

ラテンアメリカ時報

INFORMACION
LATINOAMERICANA

No. 1401

2012/13年 冬号

特集：ラテンアメリカと米国

第1期オバマ政権における中南米外交と今後の展望

米国から見たラテンアメリカ

メキシコとアメリカの大統領選挙後の両国関係

ラテンアメリカの統合の動きと米国との関係について

ルセフーオバマ時代のブラジルと米国 一双方向の二国間関係を目指してー

ラテンアメリカ時事解説

ドミニカ共和国 フェルナンデス政権の遺産とメディーナ新政権の課題

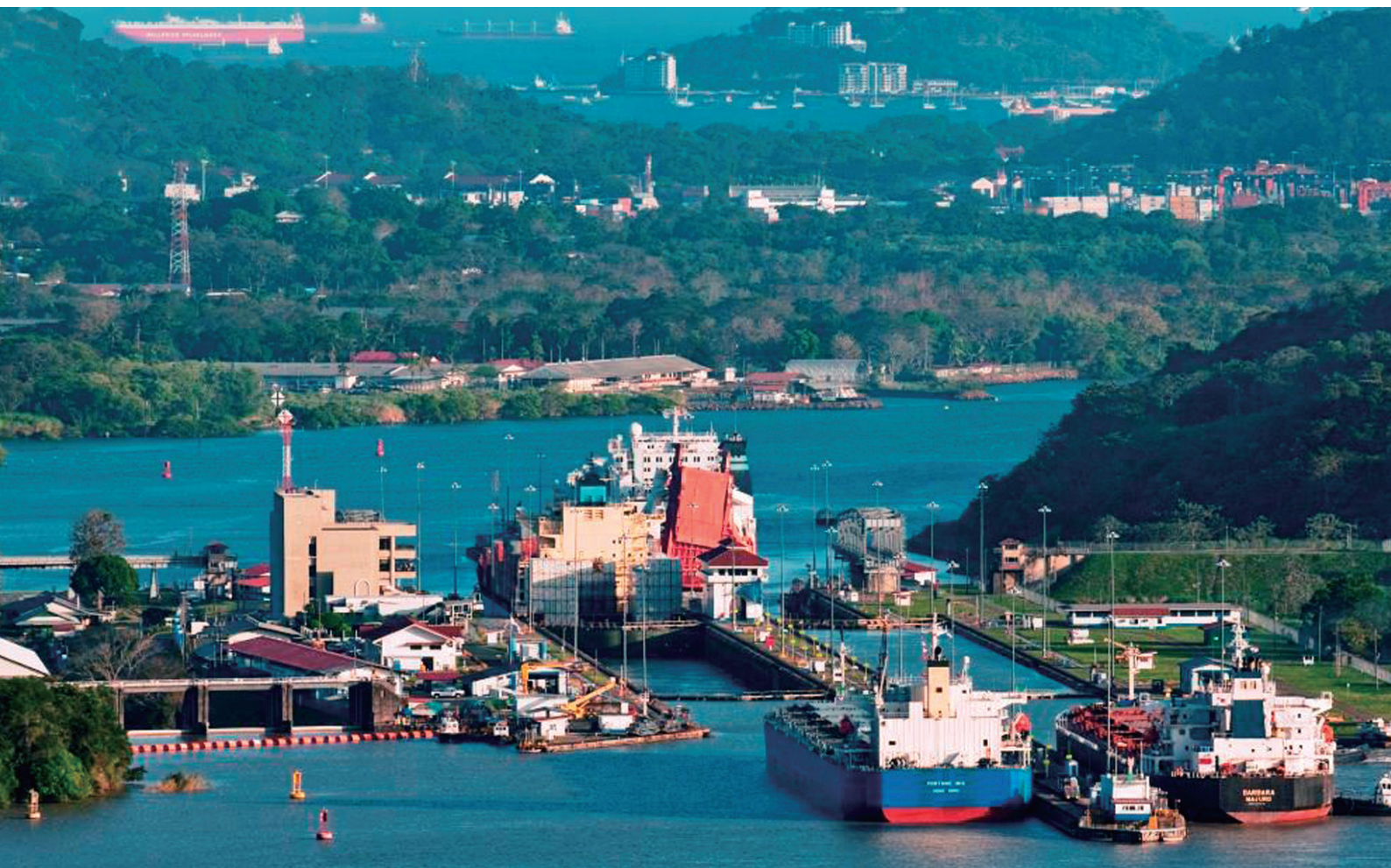
ベネズエラ大統領選挙結果と今後の見通し

ルゴ大統領の弾劾とその後のパラグアイと国際社会の関係

連載・読み物

歴史、図書案内

ほか



ラテンアメリカ時報

INFORMACION
LATINOAMERICANA

No. 1401

2012/13年 冬号

目次

特集：ラテンアメリカと米国

第1期オバマ政権における中南米外交と今後の展望	塚本 剛志	2
米国から見たラテンアメリカ	今村 卓	6
メキシコとアメリカの大統領選挙後の両国関係	山内 弘志	10
ラテンアメリカの統合の動きと米国との関係について	桑山 幹夫	14
ルセフ・オバマ時代のブラジルと米国 一双方の二国間関係を目指して	子安 昭子	17

ラテンアメリカ時事解説

ドミニカ共和国 フェルナンデス政権の遺産とメディーナ新政権の課題	鈴木 渉	22
ベネズエラ大統領選挙結果と今後の見通し	土生川 正篤	26
ルゴ大統領の弾劾とその後のパラグアイと国際社会の関係	菱山 聡	30

33 カ国リレー通信 <第21回 ブラジル>

ブラジル 一国内に成長の伸び代あり。消費者層の広がりや地方の活力	堀坂 浩太郎	36
----------------------------------	--------	----

ラテンアメリカ随想

発展するリマ、変貌遂げるペルーの大学	山崎 真二	39
--------------------	-------	----

駐日ラテンアメリカ大使インタビュー <第6回 パナマ>

コスマス駐日パナマ大使 多角的経済で力強く成長するパナマ 一日本からの投資と観光に期待	伊藤 昌輝	42
--	-------	----

連載・読み物 歴史、図書案内ほか

歴史の中の女たち <第27回> エバ・ペロン	伊藤 滋子	46
ラテンアメリカ参考図書案内	桜井 敏浩	

『教育における国家原理と市場原理—チリ現代教育政策史に関する研究』5, 『エクアドルを知るための60章【第2版】』9, 『カリブ海に浮かぶ島トリニダード・トバゴ—歴史・社会・文化の考察』21, 『ピダハン—「言語本能」を超える文化と世界観』21, 『ブラジル・カルチャー図鑑—ファッションから食文化をめぐる旅』34, 『ラパス日本人会90年の記録1922—2012』35, 『遠い声—ブラジル日本人作家 松井太郎小説選・続』35, 『トランスナショナルな「日系人」の教育・言語・文化—過去から未来に向かって』41, 『日本のエスニック・ビジネス』45, 『無分別』50



表紙デザイン

太 公良 グラフィックデザイナー

表紙写真

パナマ運河のミラフローレス閘門

写真提供：駐日パナマ大使館

(社)ラテンアメリカ協会ホームページ

<http://www.latin-america.jp>

特集：ラテンアメリカと米国

第1期オバマ政権における中南米外交と今後の展望

塚本 剛志

はじめに

2012年11月6日の米大統領選挙でオバマ第44代大統領が再選された。4年前、ブッシュ共和党政権への不満、オバマ大統領が掲げる“change”への期待により勝利した同大統領は、2期に亘り米政権を運営する。外交では対話、多国間協調、国際秩序を重視し、4年前の就任時、対中南米政策では、もはや「裏庭」とは呼べなくなった中南米諸国との関係の再構築が期待された。本稿では第1期オバマ政権の中南米（ラテンアメリカ）外交を回顧しつつ、今後の展望を述べる。

期待から失望へ

4年前、“A New Partnership for Americas”を提唱したオバマ大統領の誕生は、反米左派政権を含め中南米諸国からは概ね歓迎され、同大統領は就任直後から中南米への積極的なアプローチを展開した。2009年4月、オバマ大統領は前政権で強化されたキューバへの渡航及び送金制限の部分的緩和を発表し、トリニダード・トバゴでの第5回米州首脳会議では、米州関係を「上下のないパートナー関係（There is no senior partner and junior partner in our relations）」とし、対話・協調路線を打ち出した。反米左派の急先鋒であるチャベス・ベネズエラ大統領とも握手する様子が報じられ、関係改善が期待された。更に6月のホンジュラスでの第39回OAS（米州機構）総会では、米国は1962年のキューバ追放決議に関し、キューバ

復帰には民主化及び人権の条件を示しつつも最終的には中南米諸国に歩み寄り、同決議の廃棄が決定された。この時期、オバマ大統領は3月にルーラ・ブラジル大統領を米国に迎え、4月にメキシコを訪問しカルデロン大統領と会談した。バイデン副大統領は、3月にチリ、コスタリカを訪問、クリントン国務長官は3月にメキシコ、4月にハイチ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ（米州首脳会議）、6月にエルサルバドル、ホンジュラス（米州機構総会）を訪問した。これら取組から、米国の中南米外交における“change”に期待が寄せられた。

しかしながら、米州機構総会直後の6月28日にホンジュラスで発生した軍事クーデターへの米国の対応は中南米の期待に沿うものではなかった。オバマ大統領はクーデター発生後、

「セラヤ大統領の拘束と国外追放の報を深く憂慮」し「すべての政治、社会勢力が民主的な規範、法の支配、米州民主主義憲章の原則を尊重するよう求め」たものの、クーデター政権に対して断固とした制裁を科すには至らなかった。ブラジルを始め中南米諸国はセラヤの復帰を画策するも、最終的に米国はセラヤの復帰がなくとも11月29日の選挙で選出される大統領を支持するとの立場を示した。それは米国が米州における民主主義の断絶を黙認し、クーデターを不問に付すことを意味した。米国は2002年4月にベネズエラのチャベス政権に対するクーデターに際しても民主主義遵守の立場を明確にしなかった前例があり、中南米諸国は、オバマ政

権下でも“change”しない米国を目の当たりにした。オバマ大統領の苦渋の決断は、内政が理由であった。現実主義的思考の共和党右派は2008年にホンジュラスをALBA（米州ポリバル同盟）に加盟させたセラヤを支持していなかった。彼らは国務省高官人事の承認と引き換えに、セラヤ復帰ではなくロボ新政権との関係構築を求めたとされる。

さらに、オバマ政権はブッシュ前政権とウリベ・コロンビア政権の交渉を踏襲し、2009年10月、二国間軍事協力協定（SACTA）を締結した。これにより米軍はコロンビア国内基地7箇所の10年間の利用と1,400名の駐留が可能となった。これは両国が2000年から実施する麻薬対策「プラン・コロンビア」を強化するものと説明されたが、同時期に米軍の国内基地使用を認める協定の更新を拒否した隣国エクアドルのコレア大統領とは対照的な対応であった。コロンビア政府は同協定締結に際し、周辺国に対する事前根回しを怠ったこともあり、隣国ベネズエラやエクアドル、UNASUR（南米諸国連合）を主導するブラジル等南米諸国にとり米国による介入主義と映った。オバマ就任1年後の2009年12月、TIME誌の記事は「オバマの中南米政策はブッシュのそれのようだ（Obama's Latin American Policy Looks Like Bush's）」と称した。

以降、第1期オバマ政権の中南米政策は地域全体を取り込む魅力的なアプローチを打ち出すことはなく、変化目まぐるしい中東や2011年末以降の“pivot to Asia”と称したアジア重視戦略のように脚光を浴びることはなかったが、地域の個別イシューに対してはプラグマティックに対応した。例えば、2010年1月に発生したハイチ地震では、オバマ大統領は、海外の自然災害に対する米国の支援としては初めて全政府アプローチ（whole of government approach）を導入し、国連や他支援国とのパートナーシッ

プの下、人道支援にあたった。2011年1月には2009年4月に発表したキューバ制裁緩和をより一層進め、融和的なキューバ政策を展開した。同年3月、オバマ大統領はブラジル、チリ、エルサルバドルを訪問し、特にルセフ・ブラジル大統領との会談では、二国間関係の更なる進展を確認し、中南米外交の建て直しを模索した。さらに、ブッシュ政権が2006年コロンビア、翌年パナマと調印した各FTA法案を議会通過させ、2012年5月にコロンビアFTA、11月にパナマFTAをそれぞれ発効させた。

2012年4月、コロンビアで第6回米州首脳会議が開催されたが、会場周辺に米国を非難する抗議活動も見られ、3年前の歓迎ムードとは異なっていた。同会議にキューバは参加せず、冒頭、開催国コロンビアのサントス大統領は、冷戦時代に縛られるのは時代錯誤であり、キューバなしの会議は受け入れられないとして米国を批判した。2015年の次回パナマ会議へのキューバの参加が議論されたが、米・加が反対し合意しなかった。また中南米側が主張する麻薬合法化に関し、オバマ大統領は資金援助を表明するものの消極的であり、結局、同会議では宣言文書の発表も見送られた。

第1期オバマ政権の中南米外交は多くの期待を集めたものの、大きな“change”をもたらすことはできなかった。キューバ制裁の部分的緩和は評価される一方で、毎年国連総会で非難される経済封鎖に関し、オバマ大統領はキューバが民主主義や人権を改善するまでは維持されるとし平行線のままである。米国内不法移民（うち70%以上を中南米系が占めるとされる）問題では公約であった「ドリーム・アクト」法案も実現せず、2012年6月、オバマ大統領は大統領令による条件付の在留資格の付与に踏み切ったが、包括的な移民制度改革は道半ばである。2012年選挙キャンペーンを戦ったロムニー共和党候補は、これら第1期オバマ政権の中南米

政策を無策であるとして、批判した。

第2期オバマ政権の中南米外交：多様化への対応

中南米は経済力をつけ、独自性と自己主張を強め、多様化した。FTAAのような米州全体を包含する政策を米国主導により実現することはもはや非現実的であろう。第2期オバマ政権は理念として多国間協調に基づく新しい米州関係を模索しつつも、多様化した中南米の各勢力との個別の關係に立脚した外交を展開することが求められよう。以下に個別の課題について、筆者の見解を列挙しておく。

キューバ：部分的なるも制裁緩和を導入したオバマ政権下では、キューバ問題の更なる進展が期待される。かつては対キューバ強硬派として発言力があつたキューバ系移民も、2世以降は国際的でリベラルであり、本国との關係改善を求める声は大きい。社会主義経済が行き詰まりを見せるキューバ側にも、オバマ民主党政権下での経済封鎖解除への密かな期待もあろう。第2次オバマ政権下で、更なる制裁緩和に向けた対話が実現し、關係改善に向けた足がかりが得られる可能性はある。

ブラジル：世界第6位の経済規模、UNASUR（南米諸国連合）やCELAC（ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体）での指導的立場から、米国の中南米外交において最重要国であり、オバマ大統領は第1期任期中、ルーラ前大統領、ルセフ大統領と会談した。経済停滞期にある米国にとって、今後ワールドカップやオリンピックを目前に控えるブラジルの広大な国内市場は魅力である一方で、両国はイラン問題、ホンジュラス問題では対立し、ブラジルの国連常任理事国入りについても米国は支持を表明していない。2012年4月の首脳会談でルセフ大統領は、米

国の緩和的な金融政策が新興国に及ぼす影響への懸念を表明した。米ブラジル關係は、二国間のみならず国際社会においても、これまでにない大きな影響を及ぼすこととなろう。

ALBA（米州ボリバル同盟）：今後の米・ALBA關係を左右するのは、チャベス大統領の健康と原油価格である。癌を「克服」したチャベスは、2012年10月の大統領選で勝利、2019年まで政権を維持することとなった一方で、チャベスは余命X年といった噂も飛び交っており（本稿執筆時2012年11月時点）、チャベスの健康問題に端を発し、ベネズエラ国内が混乱する可能性も否定できない。また、原油価格下落に伴いALBAの統制が乱れると、先頃、ウィキリークス創設者アサンジ氏の亡命受け入れを発表する等国際社会で目立った動きをしているコレア・エクアドル大統領等、チャベスとは一線を画す反米左派路線が現れるかもしれない。

太平洋同盟：オバマ政権はアジア太平洋重視を打ち出したが、2012年6月、メキシコ、コロンビア、ペルー、チリは、加盟国間の経済的統合およびアジア太平洋との政治経済的結びつきを求め、太平洋同盟枠組協定に署名した（パナマ及びコスタリカはオブザーバー）。米国とのFTA（メキシコはNAFTA）を既に発効させている上記4か国は、TPPではチリ、メキシコおよびペルーが交渉参加国、コロンビアは関心表明をする等、米国のアジア重視戦略と相容れる外交方針を採用している。米国は、ALBAはもとより保護主義的傾向を強めるブラジルやアルゼンチンとも異なる外交を志向する太平洋側の国々とは、多様化する中南米において相対的に關係を深化させることができるであろう。

麻薬対策：米州諸国にとって麻薬問題は脅威であり、米州首脳会議でも麻薬合法化の可能性

が議論されるなど、これまでとは異なる新たなアプローチが模索されている。米国内では2012年11月の大統領選挙当日、ワシントン州及びコロラド州では住民投票により大麻の合法化法案が成立するなど、米国を含む米州全体で麻薬問題への取組が大きな関心を呼んでおり、第2期オバマ政権の取組が注目される。麻薬戦争が大きな国内問題となっている隣国メキシコでは、2012年12月、ペニャニエト新大統領が就任した。再選されたオバマ大統領と任期をほ

ぼ同じくする同大統領との二国間協力の進展も注目される。

(本稿は筆者個人の見解であり所属先の見解ではない。)

(つかもと ごうし 本稿執筆時：ブルッキングス研究所客員フェロー（外務省より派遣）、現：外務省中南米局南米課事務官)

~~~~~【ラテンアメリカ図書案内】~~~~~

### 『教育における国家原理と市場原理 ―チリ現代教育政策史に関する研究』

齊藤 泰雄 東信堂 2012年5月 346頁 3,800円＋税

チリは1980年から世界に先駆けて新自由主義経済政策を導入し、それを教育政策にも導入し推進した。教育の地方分権化、国庫補助の教育バウチャーによる教育財政方式、教員の非公務員化、一部職業教育運営の民間委託や高等教育の規制緩和・民営化などが軍事政権により断行され、今日までその骨格は継続されている。本書はなぜこれほどラディカルな政策が採られたか、その歴史的背景は何か、誰が制度設計を行い、導入したのか、10年間にわたる実施でどのような変貌を遂げたのか、新自由主義教育政策の明暗はどのように認識されているか、民政移行後の見直し論議と軌道修正策はどのようなものだったか、を詳細に論じた労作。

文民政権復帰後もその制度が継承されていることから、この新自由主義教育政策が肯定的な成果があると見られていることは確かだが、反面、市場化・民営化の限界も浮かんできた。軌道修正を行い、市場メカニズムを存続しながら、それと国家による政策的介入をいかに調和させるかという意味でも、チリ教育改革のダイナミズムが注目される、と著者は指摘している。

著者は、現在は国立教育政策研究所の研究官の職にあり、これまでもラテンアメリカの教育改革を含む教育政策の研究書を出している。本書は1960年代半ばから21世紀初頭の約40年間のチリの教育政策とその変革の歴史、特に国家主義と市場主義の相克を分析したものである。

~~~~~[桜井 敏浩]~~~~~

特集：ラテンアメリカと米国

米国から見たラテンアメリカ

今村 卓

米国から現在のラテンアメリカはどのようにみえているのか。経済関係を中心に現状を評価し、今後の展望を考えてみたい。

順調に拡大してきた貿易関係

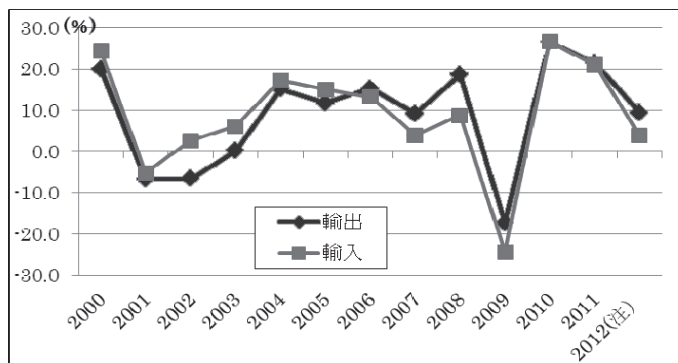
最近の米国経済は緩やかな回復が続いているとはいえ、金融危機の後遺症が残っていた内需は弱く、輸出が景気をかなり支えてきた。その中でもラテンアメリカ向け輸出の増勢は強い。2010～11 年は年平均 24.1%増と全世界向けの 18.4%増はもちろん、高成長が続いたアジア（以下、除く日本）向けの 20.5%増をも上回った。全輸出に占めるラテンアメリカ向けのシェアも 2012 年（1～10 月の累計）では 26%と過去最高を記録、アジア向けの 25%や欧州向けの 22%、カナダ向けの 19%などをすべて上回り、米国の主要輸出先の一つになっている。オバマ政権は 09 年から 5 年間の輸出倍增戦略を掲げているが、ラテンアメリカは目標達成のために欠かせない地域になっている。そのラテンアメリカの中ではメキシコが米国からの輸出の過半を占めるが、2010～11 年はメキシコ向けも他の国々向けもそろって輸出は年率 24%強という突出した伸びを続けた。12 年は伸びが鈍化したが、それでも前年比 10%前後の高い伸びを続けている。

2012 年は世界経済の停滞もあり、米国の輸出全体の伸びは 5%弱にとどまり、アジア向けが 3%強、欧州向けが 1%増と失速している。その中でラテンアメリカはオバマ政権にとっても米国企業にとっても数少ない有望な市場である。実際、12 年のラテンアメリカ経済は 3%強の成長と減速傾向だが、世界の中では相対的に高成長が見込まれている。しかもラテンアメリカは、世界銀行によれば 2009 年の中間所得層が 1 億 5,200 万人に達したなど、新興国

地域の中では一人当たり所得が高く、米国企業にとってはアジアに比べて成長率が低くても魅力のある市場という位置付けになっている。加えて、ラテンアメリカ諸国の通貨に対してドルが減価傾向となったことで、米国の輸出競争力も強まった。こうした要因が重なって、米国からの輸出の伸びが高くなったと考えられる。

米国の輸入という観点でも、ラテンアメリカの存在感は高まる一方である。米国の同地域からの輸入は 2010～11 年に年平均 23.9%増と輸出と同様に大幅な増加を続けた。この間のアジアからの輸入の同 18.6%増を超える伸びである。米国の輸入に占めるラテンアメリカのシェアも 12 年にはほぼ 20%に届こうとしている。アジアの約 36%よりは低いが、欧州と肩を並べる存在になり、日本の 3 倍強になっている。

米国の対ラテンアメリカ貿易（前年比、%）



注：2012 年は同年 1～10 月の累計
出所：米商務省

そのラテンアメリカの輸入の 6 割強をメキシコが占めているが、2010～11 年の伸びはメキシコもメキシコ以外も年平均 2 割を超える伸びを達成した。2012 年はメキシコが 7%増、それ以外が 4%強の伸

びと米国の景気減速を反映して鈍化しているが、米国の全輸入の4%弱という伸びに比べれば高い。米国のラテンアメリカからの主要輸入品である資源の価格の上昇が目立ったこと、米国企業の進出が続いたメキシコが米国向け製品の生産能力を高めたことがこの輸入の伸びの大きな要因であろう。

このように輸出も輸入も伸びて、米国とラテンアメリカの貿易関係は、この3年近くの間に着実に強化されている。そのラテンアメリカの中で、メキシコが米国と突出して結びつきが強いことは明らかなが、最近の強化・深化の度合いではメキシコ以外の国々もメキシコに劣らない進展をみせている。

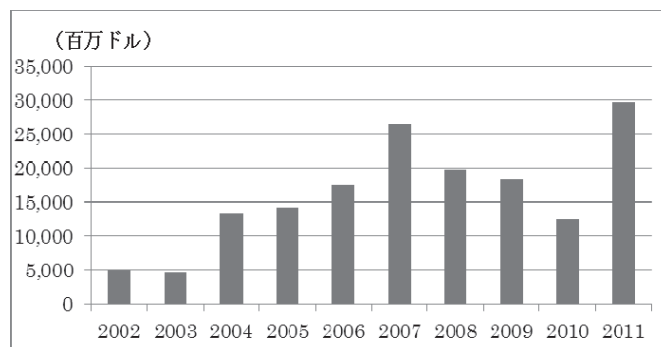
米国の対ラテンアメリカ直接投資も拡大

米国からラテンアメリカへの直接投資も増加傾向にある。2010～11年の2年間における米国からラテンアメリカ（租税回避地向け投資が多いカリブ海地域を除く）への直接投資額は422億ドル、この期間の米国の全世界向けの直接投資の約6%を占めた。アジア太平洋地域（新興国のみ）向けの投資の376億ドルよりも多く、新興国向けでは最大である。国別にみれば、ブラジル（186億ドル）、メキシコ（87億ドル）、チリ（86億ドル）が多く、他地域の新興国でこれを超えるのはシンガポール（207億ドル）のみであり、インド（82億ドル）も中国（54億ドル）も少ない。2011年末の米国からの直接投資残高は、ラテンアメリカ全体で1,484億ドル、国別ではメキシコの914億ドルとブラジルの711億ドルが抜きん出ている。アジア太平洋地域の3,457億ドルやシンガポールの1,166億ドルよりは少ないが世界有数の規模である。

米国からラテンアメリカへの直接投資はどのような業種が多いのか。地域合計でみれば、製造業が約32%、次が持ち株会社（非金融）の19%、鉱業の18%が続く。ただし国ごとの違いは大きく、チリやコロンビア、エクアドル向けでは鉱業が多いが、メキシコとブラジルでは製造業の比率が高い。メキシコは投資残高のほぼ3分の1が製造業、次に多いの

は持ち株会社（非金融）の20%、金融保険（預金取扱金融機関を除く）の11%である。ブラジルは製造業が45%を占め、そのうち1割が自動車関連である。製造業の次には15%を占める金融保険業と11%の持ち株会社が続く。

米国の対ラテンアメリカ直接投資（フロー、百万ドル）



出所：米商務省

業種別の投資残高から分かるのは、鉱業や製造業の一部が示す米国市場への供給・生産拠点への投資と、製造業や金融保険等が示す投資先の内需指向の投資という2つのタイプの並立である。ただ、前者は資源ナショナリズムの強まりや米国の内需の伸び悩みもあり、投資が順調に伸びていく環境にはない。むしろ増勢が強いのは後者の内需指向である。例えばメキシコの製造業向けの投資の多くは、安価な労働コストやNAFTAの税制等の優遇に利点を見出した生産拠点の構築・拡大であり、製品の供給先は米国市場が中心であるが、最近ではメキシコの経済発展と人口に注目した同国の内需狙いの投資が増えている。メキシコの持ち株会社への投資、金融保険になると、その狙いが同国内であることは明らかである。ブラジル向けも、米国とFTA等の経済連携がなく、税制が複雑で関連費用も多いこと、最近のブラジル経済の堅調な拡大等からみて、製造業も金融保険も同国の内需の取り込みを目指した投資であることは自明である。

懸念材料は経済外交の停滞、今後の改善に期待

以上のように、最近の米国とラテンアメリカの貿易・投資を中心とした経済関係は着実に拡大・深化してきている。問題は、この変化が米国とラテンアメリカ諸国の経済外交が停滞し続け、新たな FTA（自由貿易協定）の締結など政策面からの十分な支援のないまままで生じていることである。2011 年以降を見ても、米国にとってはコロンビア、パナマとの FTA が発効しただけである。その両国とも、FTA 発効後の米国との貿易は大幅に増えている。もっとも一定の経済規模がある米国とコロンビアの間の輸出入をとっても、米国とラテンアメリカのそれに占める割合は 4~5%にとどまる。パナマの割合も輸出で 2%強しかない。この 2 つの FTA が効いて米国とラテンアメリカの経済関係が拡大したとは言い難い。あくまで、米国とラテンアメリカの間の貿易・投資の拡大は、2010 年以降のラテンアメリカの多くの国々の堅調な経済発展、逆に米国経済の停滞に近い緩慢な回復、資源価格の上昇などの条件の下で、米国とラテンアメリカ双方の企業や家計が合理性に基づいて行動した結果であったと理解すべきだろう。

しかし、2013 年以降は、この経済外交抜きで米国とラテンアメリカ間の貿易・投資の拡大をもたらした環境が変化する可能性が高い。既にラテンアメリカ経済は 2012 年に入って鈍化が明確になっている。13 年は再び景気が加速に転じる国が多いとみられるが、地域全体では 3%台半ばの緩慢な回復にとどまる可能性が高い。逆に米国経済は 13 年初からの大幅な増税と歳出削減という「財政の崖」がオバマ政権・民主党と共和党の協議を経て回避されれば、13 年は内需主導で景気が上向くことが期待されている。米国企業にとっては、輸出に活路を見出すしかなかった厳しい経営環境が好転することになるが、それはラテンアメリカ諸国からみれば米国企業の自国への関心が低下する恐れも意味する。

また、米国では最近のシェールオイル・ガスの開発の加速により、将来に向けてエネルギーの国内供給能力が飛躍的に拡大することが見込まれているこ

とも、米国とラテンアメリカの経済関係には逆風になる可能性がある。単にベネズエラやコロンビアなど産油国の米国にとっての重要性が低下するだけではない。米国のガスを中心としたエネルギー価格の低下とその持続の見通しを受けて、米国への製造業回帰の動きも強まりつつある。それが米国からラテンアメリカへの直接投資にすぐにブレーキをかけるわけではないが、米国企業の内需指向が再び強まることで、広範な業種において米国企業のラテンアメリカへの進出意欲の低下をもたらす可能性はある。今後も内需の安定的な拡大が期待されるメキシコやブラジル向けの投資は持続するとしても、ラテンアメリカ全体でみれば、これまでのような米国企業が積極的に投資拡大に動く環境が続くとは考えにくいのである。

一方で、今後の経済外交が活発になる可能性も低そうである。オバマ大統領はアジア太平洋地域への米国の関与拡大には非常に積極的だが、ラテンアメリカへの関心はあまり高くない。2012 年秋の大統領選でもオバマ大統領がラテンアメリカとの関係強化を提唱することはほとんどなかった。貿易投資の政策面でも、そもそも現在のオバマ政権が交渉を続けているのは TPP（環太平洋経済連携協定）だけであり、FTAA（米州自由貿易地域）など米州を対象にした経済連携は最近では政権の要人が語ることもない。この方向でラテンアメリカについて好材料があるとするれば、TPP の交渉が進展すれば、TPP 加盟国であるチリやペルー、TPP への加盟交渉を開始したメキシコと米国の経済関係の深化が期待できることぐらいであろう。この 3 カ国を合わせればインパクトは大きい、やはりラテンアメリカ最大のブラジルと米国の関係が停滞したままでは限界がある。

逆に言えば、今後の米国とラテンアメリカの経済関係の強化の鍵を握っているのはブラジルであろう。最近、米国の景気てこ入れを目的とした超金融緩和にブラジルが「通貨戦争」を引き起こすとして異議を唱えるなど、両国の経済外交には不協和音も目

立つ。だが、ブラジルにとって米国は最も重要な輸出市場の一つであるし、米国にとってもブラジルは世界で8番目に大きい輸出市場である。そして相互に重要な貿易相手国であるにもかかわらず、関税・非関税ともに小さくない障壁が残っている。逆にいえば、両国は今後の各種障壁の引き下げにより互いに恩恵を受ける関係にある。しかも幸いなことに、安全保障面などで両国の関係強化を妨げる要因はな

い。オバマ政権、ルセフ政権ともに、現時点では米国・ブラジル関係、米国とラテンアメリカの関係の深化は外交課題の中での優先順位は高くないが、遠くない将来にその変更がなされることを強く期待したい。

(いまむら たかし
丸紅米国会社ワシントン事務所長)

~~~~~ 【ラテンアメリカ図書案内】 ~~~~~

### 『エクアドルを知るための60章【第2版】』

新木 秀和編著 明石書店 2012年12月 374頁 2,000円＋税

2006年に書かれた同名書から6年半が経ったことから、全般的には最小限の加筆、修正、圧縮を行いつつ、この間最も変化の大きい政治、外交、経済や社会の動きを中心に、左派政権による「市民革命」を標榜するコレア政権についての章を加えている。

「自然環境とその利用」から始まり、先史時代から現代に至る「社会の形成と発展」、先史時代文化から先住民、アフリカ系をも含む国の「文化とアイデンティティの探求」、教育・言語、民話から文学、美術、宗教、音楽、食文化、スポーツまで「豊かな生活文化」、キト、グアヤキル、クエンカの「都市の風景」、アマゾン、ガラパゴス等のエコツーリズムや観光開発の動きから「地域と民族の活力」、コーヒーやタグア（ボタンの材料）栽培とフェアトレード、バナナ産業などの「開発の歩みと展望」、外交・国際経済、対日関係や移民の歴史を通じての「対外関係」の8編60章と8編のコラムから構成されており、エクアドルの解説書の少ない中で、依然有用な手引きである。

[桜井 敏浩]

特集：ラテンアメリカと米国

## メキシコとアメリカの大統領選挙後の両国関係

山内 弘志

### はじめに

2012 年にはメキシコと米国において大統領選挙が行われた。メキシコでは 12 年ぶりの政権交代が実現し、PRI（制度的革命党）が政権に復帰、米国ではオバマ大統領が再選された。メキシコにおいては、対米関係はあまり大きな争点にはならず、PRI の政策と PAN（国民行動党）の候補の政策は、かなりの部分で一致していた<sup>1</sup>。また、その一方で、米国の大統領選挙においても、メキシコとの二国間関係は大きな争点とならなかった<sup>2</sup>。オバマ大統領が最初に当選した際には、墨米関係の柱と言える NAFTA（北米自由貿易協定）の見直しを公約していたが、大統領就任後、NAFTA の抱える問題は再交渉しなくても対処できるとの姿勢に転じており<sup>3</sup>、今回の選挙戦においては大きな争点になっていない。

しかし、大きな争点にはならなかったことは二国間関係が重要でないということを意味する訳ではない。メキシコは、米国が参加する TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉へ参加を決めているほか、メキシコの麻薬カルテルの関与する治安問題は、長い国境線を共有する米国側の高い関心事項である。また、米国のヒス

パニック系移民問題は移民を多く送り出しているメキシコにとって大きな関心事項である。

このように、オバマ米大統領とペニャ・ニエト メキシコ大統領の任期中にも、米・メキシコ二国間関係は両者にとって重要な位置付けを持ち続けると考えられる。本稿ではメキシコからの視点を中心に据えて、今後の両国関係について若干考察することとしたい。

### 新政権の対米関係に関する見方

ペニャ・ニエト新大統領はその著作<sup>4</sup>の中で、「メキシコは過去 10 年の間、国際社会におけるプレゼンスを徐々に低下させてきた」と指摘した上で、今日の国際環境の下で、メキシコの本来あるべき地位を取り戻すための 7 つの「戦略的な行動分野」の第一項目として、「北米地域とのより良い統合を推進する」ことを掲げている。その中で、北米の統合を競争力強化、治安回復及び国民の福祉の観点から再定義していく必要があると述べている。具体的には、単なる貿易の統合から生産過程の統合に踏み込むこと、治安問題における協力と調整を強化すること、労働力の移動を地域全体の観点から管理すること、および教育交流、研究交流などを通じた NAFTA としての地域的なアジェンダの拡充を挙げている。

<sup>1</sup><http://www.cfr.org/mexico/evolution-future-us-mexico-relations/p28162>

<sup>2</sup>[http://www.foreignpolicy.com/articles/2012/10/23/the\\_real\\_take\\_aways\\_from\\_mondays\\_debate](http://www.foreignpolicy.com/articles/2012/10/23/the_real_take_aways_from_mondays_debate)

<sup>3</sup>[http://www.nytimes.com/2009/04/21/business/21nafta.html?\\_r=0](http://www.nytimes.com/2009/04/21/business/21nafta.html?_r=0)

<sup>4</sup> Peña Nieto, Enrique (2011), *Mexico, La Gran Esperanza* Random House Mondadori, p143-151

PRI の外交問題担当調整官であり、新大統領に近いホルヘ・モンターニョ元駐米大使は、メキシコ・米国関係は、貿易、治安及び国境問題における相互の無関心によって特徴付けられてきたとしつつも、現実にはこれらの問題はメキシコの外交の 99.9%の時間を費やしているとしている<sup>5</sup>。

また、ロソーヤ政権移行チーム国際政策総調整官補（当時、現 PEMEX 総裁）は、モンターニョ元大使との共著の論文の中で、対米関係は PAN 政権下の 12 年間で劣化してきており、メキシコが重要と考えている課題である貿易、移民及び治安問題では全く前進がなかったと指摘し、問題となっている麻薬と治安問題のみによって二国間関係が定義されるべきではないとしている<sup>6</sup>。

このように、両国の関係は、国際犯罪組織への対応等を中心とする治安問題、NAFTA などを中心とする経済関係および米国へのメキシコ人移民が中心課題であり、それぞれの問題が、両国における内政とリンクしている状況がある。以下、それぞれの問題につき、簡潔に言及することとしたい。

## 治安問題

治安問題における両国関係の柱は 2007 年に両国間で合意されたメリダ・イニシアティブである。これは、内政不干渉の強い伝統を有するメキシコがコンディショナリティに基づき米国の支援を受け入れるという意味を有する。これに基づき、米国はメキシコに対し、2010 年までに 16 億ドルの支援を約束し、ハードウェアを提供し、カルデロン前大統領の提唱する「組織

犯罪との闘い」を支援してきた。10 年以降は、支援の方針を再定義し、ハードウェアの供与から、組織犯罪の社会的・司法的な予防措置にも力点を置いてきた<sup>7</sup>。

これに対し、ロソーヤ前総調整官補とモンターニョ元大使は、上記論文で、米国との関係でよりバランスのとれた協力を目指す必要があるとしているほか、この問題については、多数国間の枠組みを志向すべきであるとしており、前政権の取り組みを批判している。

このような考え方がどのような変化につながるのかは現時点では不明であるが、ペニャ・ニエト新大統領が次期大統領として訪米し、オバマ大統領と会談した際には「治安問題のアジェンダを超える」必要性について一致しており<sup>8</sup>、具体的に二国間関係のアジェンダの拡大が、両国関係にどのような変化をもたらしていくのか注目される。

なお、米国の大統領選挙と同時に行われた住民投票で、コロラド州とワシントン州で嗜好品としてのマリファナの使用が合法化されたが、これが今後のメキシコ側の治安対策の取り組みにどのような影響を与えるかも興味深い。

## NAFTA と TPP 交渉への参加

2014 年は NAFTA 発効から 20 周年となる。現在では与党 PRI、野党 PAN 共に NAFTA を支持しており、高い支持が得られている状況であるといえる<sup>9</sup>。NAFTA の経済効果については、09 年の段階で、発効時と比較すると、対米輸出が 3 倍強、対米輸入が 2 倍程度となっている。

<sup>5</sup> Chacon, Susana (2012), Entrevista al Embajador Jorge Montano, Foreign Policy Edicion Mexicana, Abril/Mayo

<sup>6</sup> Lozoya Austin, Emilio y Montano Martinez, Jorge (2012), Una Vision de Mexico para el futuro, Foreign Affairs Edicion Mexicana,

<sup>7</sup> Morales, Isidoro (2012), "Mexico-Estados Unidos: los limites de la cooperacion," Foreign Policy Edicion Mexicana, Octubre/Noviembre

<sup>8</sup> <http://www.eluniversal.com.mx/primer/40854.html>

<sup>9</sup> もう一つの主要政党である PRD（民主革命党）には NAFTA の成果に批判的な見方をする関係者もいるが、必ずしも全体として反対という訳ではない。

また、海外直接投資は1992年から2006年の間に3倍となっており、その大半が米国からのものとなっている。さらに、NAFTAはマクロ経済の安定と生産性の向上の面で成果があったとされている。

その一方で、国際経済環境の悪化という要因があったにせよ、経済成長率は必ずしも期待されたほどの水準に達しておらず、所得分配の不平等を計るジニ係数も1992年から2010年の間に改善は見られたものの、依然として高い水準にある<sup>10</sup>。また、NAFTAの雇用創出効果が弱いことなどが挙げられている<sup>11</sup>。

その中で、新大統領は明確に自由貿易推進を掲げており、上述したとおり、選挙の公約において北米との統合推進を掲げ、NAFTAのアジェンダの拡大を提案している。その文脈でメキシコにとって重要な意味を持つのがTPPであると言える。

新大統領は上述した著書の中で、7つの戦略的行動分野の5番目に「アジア太平洋地域との連携関係を確立すること」を挙げている。その中で第一に日本を伝統的、戦略的パートナーとして挙げているが、アジア太平洋地域を最もダイナミックで高い成長率を誇る地域とし、その中で主要な役割を果たすように自らを位置付けることを目標としている<sup>12</sup>。さらに、メキシコとしては、地域の保護主義への傾斜が見られる中で、太平洋同盟とTPPは、競争力を向上させるための有効な手段であり、それを支持すると明確に述べている<sup>13</sup>。

経済省の作成したTPP交渉参加に関する資料<sup>14</sup>では、アジア太平洋地域との経済関係が伸張していることを指摘した上で、メキシコは北米とアジアの間のサプライチェーンの中で重要な位置付けを占めていると指摘している。特に、メキシコにとって主要な貿易相手国である米国にとってTPPは重要な戦略的なイニシアティブであること、メキシコの生産構造は北米地域の産業と連繫していること、TPPは北米地域のさらなる統合を意味すること、北米市場に対する優先的地位の喪失を防ぐことの重要性などをTPP交渉に参加する主要な理由として挙げている。

このように、アジア地域との関係強化を標榜している新政府にとって、TPPはNAFTAの延長線上にある政策でもあるところから、メキシコが交渉に参加することは、自然な流れであると言えるであろう。

## 移民問題

メキシコ・中米からの米国への移民は1970年代から急増している。70年と比較すると、2010年には米国への移民全体の数は4倍になったが、メキシコ・中米からの移民は20倍になっている。そして、米国への「不法移民」の60%がメキシコ出身であり、2009年の統計ではメキシコから米国への移民の62%が不法移民である。またメキシコからの移民の教育水準は他の移民よりも低く、その多くが低賃金の仕事に従事している<sup>15</sup>。

このような移民の国境を越えた家族の絆は、

<sup>10</sup><http://www.eluniversal.com.mx/finanzas/92201.html>

<sup>11</sup> Rethinking Trade Policy for Development: Lessons from Mexico Under NAFTA, Carnegie Endowment for International Peace, December 2009

<sup>12</sup> Pena Nieto, Enrique (2011), *Mexico, La Gran Esperanza*, p157

<sup>13</sup><http://www.eluniversal.com.mx/finanzas/98904.html>

<sup>14</sup> Secretario de Economia (2012), *Memorias Documentales, Direccion General de Negociaciones Multilaterales y Regionales*, Acuerdo de Asociacion Transpacifico

<sup>15</sup> Brick, Challinor and Rosenblum (2011), *Mexican and Central American Immigrants in the United States*, Robert Schuman Center for Advanced Studies/Immigration Policy Institute

移民問題を「国内問題化」し、特にメキシコにとっては、これらの不法移民が米国でどのような扱いを受けるかは大きな関心事である。

また、米国にとっても移民問題はセンシティブな問題である。オバマ大統領再選の投票データによると、ヒスパニックは選挙民の10%を占めており、71%対27%でオバマ大統領に投票している。この結果を踏まえて、メキシコの各紙はヒスパニック票はオバマの再選に決定的であったと指摘している<sup>16</sup>。さらにヒスパニックの60%が不法移民のステータスの正規化を支持している<sup>17</sup>ことから、移民制度改革は、二期目のオバマ大統領にとって、重要な課題となることは間違いないであろう。メキシコの強い関心事である移民制度改革への今後の取り組みは米墨関係の重要な要素として注目される。

#### おわりに

11月28日に行われたオバマ大統領との会談において、ペニャ・ニエト大統領は、両国間の

アジェンダに雇用、移民、経済関係、安全な国境地帯、教育および地球規模問題などを含めることを提案し、アジェンダを拡大することになった。これは、上述したとおり、治安問題に偏りがちのアジェンダの再定義に一步踏み出したということになる。

なお、メキシコ・米国関係の推移は我が国にとっても重要になってきている。最近、自動車産業を中心とした我が国のメキシコに対する投資が相次いでおり、その主要な目的が米国市場向け輸出であることから、治安問題、貿易政策を中心としたメキシコと米国の関係の動向が与える影響は増大しているとも言えるであろう。

(本稿は、筆者個人の見解を記したものであり、在メキシコ大使館及び外務省の見解を示すものではない。)

(やまうち ひろし  
在メキシコ日本大使館 公使)

<sup>16</sup> El Universal, 11/7/2012, La Reforma 11/7/2012 等

<sup>17</sup> La Reforma 11/8/2012

## 特集：ラテンアメリカと米国

## ラテンアメリカの統合の動きと米国の関係について

桑山 幹夫

## はじめに

近年、中南米の通商政策が複雑化してきている。貿易自由化の経済外交を推進するメキシコ、チリ、ペルー、コロンビアの4カ国が6月にアジア市場を睨んだ経済共同体「太平洋同盟」を設立したが、コロンビア以外の3国は環太平洋経済連携協定（TPP）交渉にも積極的に参加している。また、パラグアイを除くメルコスール参加国がベネズエラの正式加盟を承認した。アルゼンチンとブラジルが保護主義を強め、自由化に背を向ける姿勢を更に強めればメルコスールの存在感の低下は避けられず、海外企業や投資家が太平洋同盟に中軸を移転する可能性も出てきた。今回のチャベス大統領の再選で、ベネズエラ主導でキューバ、ボリビア、ニカラグアといった左派政権が参加しているALBAに加えて、UNASUR（南米諸国連合）、最近発足したCELAC（ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体）等の外交グループが「新たな推進力」を得、地域レベルでのイニシアティブを再生する可能性も出てきた。

## 通商政策・経済統合の動向

中南米諸国の欧州連合と米国との間の貿易特惠協定が発効、またはその予定である。2012年5月、コロンビアと米国間のFTA（自由貿易協定）が数年遅れで発効し、10月にパナマ・米国FTAも発効した。一方、6月に欧州連合と中央アメリカ諸国（パナマを含む）FTA、欧州連合とペルーおよびコロンビアとのFTAが締結された。

中南米諸国とアジア太平洋諸国間のFTAも増加している。この一年間でも、中国・コスタリカ、チリ・マレーシア、ペルー・日本、ペルー・韓国間の二国間FTAが発効した。チリ・ベトナム間の協定も締結され、韓国・コロンビアFTA交渉も完了した。また、6月にはメキシコのTPP交渉の参加が承認され、中南米からの参加国はチリ、ペルーに加え3カ国となった。コロンビアとコスタリカもTPPへの参加の意向を表明している。メソアメリカでは、メキシコと

中央アメリカの5カ国のFTAが一つの協定に統一された。パナマはSubsistema Económico de la Integración Centroamericana（中央アメリカ統合経済準組織）に加盟した。

加えてCELACの行動計画の開始とUNASURの進展がある。前者はCALC（ラテンアメリカ・カリブ首脳会議）を前身とし、2011年12月2日、ベネズエラの首都カラカスで首脳会合を開き正式に発足した。米国主導のOAS（米州機構）に対抗した組織で、米国とカナダを排除する一方、OAS参加資格停止（1962～2009年）のキューバを含み、この地域諸国の自決権を促し、経済、政治、社会の結束を図る。後者は08年5月、ブラジリアで開かれた臨時会議で南米諸国連合の結成を決め、2011年3月に南米全12カ国が参加して発足した。民主主義や通商面での協力促進と同時に交通運輸、エネルギー、通信分野のインフラ統合に焦点をあて、この枠組みで拡充する「IIRSA－南米地域インフラ統合計画」を重要視している。

CELACとUNASURが複雑かつ急変する中南米の地域経済統合構想に、今後いかに参与していくかはまだ明白ではない。現在両機構は政治的調整と対話を目的とするフォーラムとしての性格が強いが、経済・通商分野での活動も検討されており、特にUNASURでは第3作業グループがメンバー国間の域内貿易の促進を優先テーマとして挙げている。UNASURの枠組みで合意されるイニシアティブが、準地域統合スキーム（メルコスール）やその他の貿易協定（特に二国間協定やACE（経済補完協定）といった二国間または複数国間協定）との相関性を持つかどうかは今後の重要な課題である。

## メルコスール

2012年6月、アルゼンチンで開催された第43回メルコスール首脳会議の場で、パラグアイの加盟資格一時停止とベネズエラの正式加盟についての決議が採択され、ベネズエラのメルコスール共通関税表の採用とその導入に向けての準

備作業と、メンバー国間の貿易自由化に関する予備調査が開始した。かねてよりメルコスール加盟の意志を示していたボリビアの加盟が12月7日のブラジルでの首脳会議において承認された（発足には各国議会での批准が必要）。同じく加盟の意向を示していたエクアドルは最終的決断を2013年まで持ち越すと声明した。

加盟国増加の動きがある一方、メルコスール加盟国は一枚岩とは言い難い。域内での通商政策の共通化が進まず、アルゼンチンとブラジル両国の保護的な措置が頻繁化し、メルコスール域内の貿易だけでなく、対第三国との通商関係が悪化している。反米左翼で海外企業の国有化を提唱するチャベス ベネズエラ大統領が再選された今、ボリビアに加えて現在準加盟国のエクアドルが近い将来加盟するならばメルコスール自由化路線が更に不透明化する。

## 太平洋同盟

チリで開かれた6月の第4回サミットで、現メンバー4カ国が太平洋同盟の設立に正式に署名し、「深い」統合の領域を構築し、商品、サービス、資本、人の移動の域内での自由化を図る。その総GDPは1兆9,000億ドル（名目）、合計2億70万人の市場規模、平均一人当たり国民所得は1万3,000ドル（購買力平価）となる（表1参照）。中南米輸出総額の55%を占め、メルコスール総額を上回る。メンバー各国は重要な被直接投資国でもある。署名式には日本、カナダ、豪州の特別招待各国代表も参列した。現在オブザーバー国のコスタリカとパナマの正規加盟が承認されており、豪州、カナダ、スペイン、ニュージーランド、ウルグアイのオブザーバー資格が認可されている

表1 太平洋同盟とメルコスール；マクロ経済指標の比較（2011年）

|        | 人口<br>(百万人) | GDP<br>名目<br>(10億ドル) | GDP<br>購買力平価<br>(10億ドル) | 一人当たり<br>GDP(名目)<br>(ドル) | 一人当たりGDP<br>(購買力平価)<br>(ドル) | 財<br>輸出<br>(10億ドル) | 財<br>輸入<br>(10億ドル) | 直接投資<br>流入<br>(百万ドル) |
|--------|-------------|----------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| アルゼンチン | 40.6        | 444.6                | 716.5                   | 10,959                   | 17,660                      | 84.0               | 73.9               | 7,243                |
| ブラジル   | 194.9       | 2,492.9              | 2,294.2                 | 12,789                   | 11,769                      | 256.0              | 226.2              | 66,660               |
| パラグアイ  | 6.5         | 24.1                 | 40.6                    | 3,688                    | 6,224                       | 5.5                | 11.5               | 149                  |
| ウルグアイ  | 3.4         | 46.7                 | 50.9                    | 13,866                   | 15,112                      | 7.8                | 10.7               | 2,528                |
| ベネズエラ  | 29.8        | 316.4                | 374.1                   | 10,630                   | 12,568                      | 92.6               | 50.7               | 5,302                |
| メルコスール | 275.2       | 3,324.7              | 3,476.3                 | 12,083                   | 12,633                      | 445.9              | 373.0              | 81,882               |
| チリ     | 17.2        | 248.4                | 299.5                   | 14,403                   | 17,361                      | 56.2               | 54.7               | 17,299               |
| コロンビア  | 46.1        | 327.6                | 471.9                   | 7,114                    | 10,247                      | 81.4               | 70.6               | 13,234               |
| メキシコ   | 113.7       | 1,154.0              | 1,666.5                 | 10,146                   | 14,653                      | 349.4              | 350.8              | 19,554               |
| ペルー    | 30.0        | 177.2                | 302.0                   | 5,904                    | 10,062                      | 45.6               | 37.7               | 7,659                |
| 太平洋同盟  | 207.0       | 1,907.2              | 2,739.8                 | 9,212                    | 13,233                      | 532.6              | 513.8              | 57,746               |

出所：IMFおよびCEPALのデータバンクから作成

太平洋同盟は従来の地域統合のロジックを遥かに超越し、中南米の地域統合の新たな標準となりつつあり、南アメリカ、メキシコ、そして最終的には中央アメリカ諸国を含む多様性のあるグループに変化すると期待される。2006年8月に結成された太平洋に面するラテンアメリカ11カ国から成る「アルコ・デル・パシフィコ（太平洋の弧）」が対アジア太平洋地域とのフォーラムとして機能していない現状では、既にアジア諸国と数多くの二国間FTAを締結し、通商関係を強化してきている4加盟国は「太平洋の弧」より優位に立っている。従来の二国間FTAとは対照的に共同路線の性格を持つため、その意味でも対アジア太平洋地域戦略路線の画期的な第一歩といえる一方、その台頭が中南米で懷疑視

される通商政策の「二極化」を顕在化していることは否定できない。

作業プログラムとしては、(1)関税低減・撤廃と原産地規則(特にその蓄積措置)、(2)電子取引、(3)紛争・和解メカニズム、(4)貿易円滑化（4カ国間での原産地規制に関する電子認証の発行制度、外国貿易のためのシングル・ウインドーによる相互運用性、認可組織間での相互認識制度の促進、税関協力に関する協定等の開発作業）、(5)衛生植物検疫措置における行動計画、(6)貿易の技術障壁に関する規制調和と相互認識、(7)サービスと資本の両分野で統合に必要な共同活動、(8)移民・労働者の完全稼働性と協力体制の構築、移動量に関する情報交換と制度開発、(9)対アジアの輸出促進と投資誘致のための共同活

動計画とその実践、が優先項目として挙げられている。

サービス貿易および資本に関しては官民委員会が既に作業を開始した。サービス貿易では金融サービスを含むことで合意し、空輸サービスの自由化も検討されている。ビジネス・企業評議会が設立され、知的財産権、政府調達分野でも専門家委員会の設立が計画中である。協力の分野では、学術学生交流計画と奨学金制度の設立、中小企業の競争力促進プログラム、観光業促進の協力、2013年内の運営開始を目指す「協力共同基金」の設立等で合意している。

### 米国との関係

米国は中南米での二国間FTA交渉を通し、開放的な小規模経済との連携において包括的な統合を求める一方で、米国市場へのアクセス改善を目的とする相手国のWTOプラスの規律を引き出すことで、新しい貿易・投資に関する合意がWTOドーハラウンドや地域レベル（例えばFTAA・米州自由貿易地域）で早期に得られなかった便益を二国間レベルで追求する戦略をとってきた。米国はメキシコなどのTPPの交渉合流を、NAFTAの欠点（例えば労働や環境の基準）を改める良い機会との思惑で米国国内の労働組合の支持基盤の強化を目指す。米国はアジア太平洋でも自由化の格差が大きいサービス、投資、知的財産、競争政策、原産地規制、政府調達等の分野でWTOプラスの新たな通商ルールづくりを主導する姿勢である。米国TPP戦略は、米国との貿易特惠協定を結んでいないブラジル、アルゼンチンなどの国々では「分断戦略」の手段と見なされ、かつ中南米の対アジア太平洋（特に中国）貿易・投資関係の強化プロセスに「楔」を打つ結果となっている。

さらに米国が自国の経済規模を背景に米州での主導権を握り、地域統合を米国主導のハブ・アンド・スポーク型で展開することに対する中南米諸国の警戒が1990年代に高まり、反動的に地域統合を鼓舞させる糧となった側面がある。90年にブッシュ米政権が経済支援を目的として打ち出したEAI（中南米支援構想）が挫折し、更にキューバを除く米州34カ国を含むFTAA構想が米国主導を嫌ったメルコスール諸国とベネズエラに葬られたが、CELACやUNASURの地域レベルでの再編成もこの流れを汲むものと言える。中南米商品にとって米国市場の重要度が低減する反面（表2）、米国との通商関係が既

存の中南米における経済地域統合の結束を強める要因となっている。

表2 中南米の貿易構造；主要貿易相手国・地域別

（地域総貿易額に占める割合：％）

|         | 輸出    |       |              | 輸入   |       |              |
|---------|-------|-------|--------------|------|-------|--------------|
|         | 2000  | 2011  | 2012<br>1－6月 | 2000 | 2011  | 2012<br>1－6月 |
| アメリカ合衆国 | 59.7  | 39.6  | 40.2         | 50.4 | 30.1  | 31.2         |
| 欧州連合    | 11.6  | 13.0  | 12.1         | 14.2 | 13.6  | 13.9         |
| 中国      | 1.1   | 8.9   | 8.8          | 1.8  | 13.8  | 13.8         |
| その他アジア  | 4.2   | 8.4   | 8.5          | 8.8  | 12.9  | 12.6         |
| 中南米・カリブ | 16.0  | 18.5  | 18.1         | 15.3 | 20.3  | 19.4         |
| その他     | 7.4   | 11.7  | 12.2         | 9.5  | 9.3   | 9.1          |
| 世界全体    | 100.0 | 100.0 | 100.0        | 100  | 100.0 | 100.0        |

出所：CEPALのデータバンクから作成

### おわりに

中南米の地域統合は流動的で予見困難な状況の中で再編成されている。メソアメリカが統合に向けて前進する一方、南米の進路は未だに不透明である。域内の準地域統合スキーム間でより「深い」緊密な統合を達成することが急務であり、新しく形成された太平洋同盟はその方向への第一歩と言えるかもしれないが、メキシコ以外の参加国の小規模な経済を考慮すると、中南米の包括的な地域統合は、そこにメキシコとメルコスールの連結が補填されて初めて現実されるのではないか。現在メキシコとメルコスール諸国間で強まる保護主義傾向を鑑みるとその現実化には時間がかかりそうだ。

（くわやま みきお 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 元国際貿易・統合部課長、現法政大学専任講師）

特集：ラテンアメリカと米国

## ルセフーオバマ時代のブラジルと米国

### －双方向の二国間関係を目指して－

子安 昭子

#### はじめに

2012年11月6日に行われた米国大統領選挙は、現職の民主党オバマ候補が対する共和党ロムニー候補を破り再選を果たした。ブラジルでも11月8日付の各紙がオバマ大統領再選のニュースを伝えたが、紙面から受ける印象は勝利を熱狂的に伝えるというよりも、「まずまず予想通り」という感じであった。そもそも選挙の行方は終盤戦になるとオバマ陣営が優勢といわれていたので、ブラジルの反応は日本にいるわれわれが感じた印象と同じであったのかもしれない（つまり「おそらくオバマ大統領の再選であろう」との見方）。ただルセフ大統領はオバマ大統領の再選が決まったことで、すでに動き始めた米国とブラジルとの関係が継続できるとして少し安堵したのではないだろうか<sup>1</sup>。ルセフーオバマ時代に入って生まれた二国間対話のチャネルや二国間協定、覚書はこれまでになく多く、また多岐に渡るものであり、米・ブラジル関係を重要ととらえる両政府の姿勢を伺うことができる。オバマ大統領の再選はブラジルにとってやはり good news であったといえよう。

本稿では、2013年に入り任期も折り返しに入ったルセフ政権（14年末まで）の外交全体を鳥瞰するとともに、ブラジルの対米関係の新たな動きについて考察を行うことにする。

#### ルセフ外交の特徴

多くの外国訪問を行ったルーラ前大統領とは

対照的にルセフ大統領の外交はブラジリアが舞台である。というのもルセフ大統領自身は頻繁に外遊をしていないが、これまでブラジリアを訪れた首脳や外交・経済担当閣僚の顔ぶれは多彩である（たとえばフィジーやネパールなど）<sup>2</sup>。これまでのところルセフ大統領の外国訪問は多国間協議に出席する目的のことが多い。すなわち IBSA（インド・ブラジル・南ア）対話フォーラムサミットや BRICS 首脳会議、G20（主要20か国・地域首脳会議）などの会議であり、加えて地域間協議のブラジル・EU サミットや米州サミット、ラテンアメリカや南米域内の会議体であるメルコスル首脳会議や CELAC（ラテンアメリカ諸国共同体会議）などである。その多くはルーラ政権時代からブラジルが積極的に参加をしてきた多国間協議であり、ルセフ政権においても多国間外交重視のスタンスは継続している。

二国間関係についても、これまでのところルセフ政権は、ルーラ外交を引き継ぎ、南米を中心にラテンアメリカとの関係を重視するとともに、南南協力や三角協力を通して対アフリカ外交にも力を入れている。2012年8月末現在、ラテンアメリカについては、ルセフ大統領がアルゼンチン（2回）、パラグアイ（2回）、ウルグアイ（2回）、ペルー、ベネズエラ、キューバ、ハイチ、コロンビアへ、またパトリオッタ外相がアルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイ、コロンビア、ベネズエラ（3回）、ハイチ（2回）、

エクアドル、仏領ギアナ、ボリビア、チリ、キューバ、スリナムに各々訪問を行った。アフリカについてはルセフ大統領が南アフリカのプレトリアで開催された IBSA 対話フォーラム第 5 回サミット（2011 年 10 月）参加の際に、モザンビーク、アンゴラを訪問し、パトリオッタ外相もギニアビサウ、アンゴラ、ナミビア、南アフリカ、ギニア、エチオピア、チュニジア、モリタニア、モザンビーク、セネガルを訪れている。対アフリカ外交においては、南南協力に加え、とりわけモザンビークやアンゴラなどは、ブラジルにとって貿易や投資パートナーとしても近年地位が高まっており、ルセフ大統領の訪問に合わせて、開発商工省と貿易投資振興庁（APEX）によるブラジル企業ミッションが各々の国を訪問している。

南南協力や投資・貿易拡大に並んでルセフ政権が力を入れている外交アジェンダは“O Programa de Ciência sem Fronteiras”（「国境なき科学計画」）による科学、技術、イノベーション分野の発展および国際化である。科学や医学、工学などの分野で優れた若手研究者や大学生・大学院生を海外のトップレベルの研究機関で学ばせ、ブラジルの科学技術分野の水準を高めようとする政府の留学支援プログラムである。2014 年までに 10 万 1,000 件の奨学金（政府予算および民間企業からの奨学金）を支給する計画であり、ルセフ大統領が会談した国家元首の中には「国境なき科学計画」のもとにブラジル人留学生が学んでいる国も少なくない（例：米国、ドイツ、スウェーデン、カナダ、フランスなど）。

### 新たな米・ブラジル関係の枠組

ルセフ大統領は就任後まもない 2011 年 3 月、オバマ大統領をブラジリアに迎え、翌 12 年 4 月にはルセフ大統領がワシントンを訪問した。12 年 8 月末現在で南米やアフリカ諸国以外に、

国家元首が互いの国を訪問したのは米国以外にはドイツだけである。加えて米国とはクリントン国務長官とパトリオッタ外相も相互に訪問を行っており、両国間の政府レベルの関係はルーラ政権時代の冷え込んだ米国・ブラジル関係とは対照的に強くなっている。それを証明するのが、2011 年に作られた 3 つの二国間対話（Bilateral Dialogue）、すなわち「グローバル・パートナーシップ対話（GPD）」、「経済・金融対話」、「戦略エネルギー対話」である<sup>3</sup>。

前任者のルーラ政権は WTO（世界貿易機関）交渉や米州サミット場でしばしばブッシュ政権（当時）と対立することがあった。またルーラ政権末期にはイランの核開発問題やホンジュラスのセラヤ大統領を巡る問題において米国とブラジルの立場は大きく異なり、両者の関係は一時悪化するケースもみられた。しかしながらその一方で米国とブラジルがパートナーとして協力できるアジェンダも多く、たとえば 2010 年 1 月のハイチ地震に対する復興支援やモザンビークにおける米国とブラジルの三角協力（例：エイズ対策や食糧安全保障）など、良好で協動的な二国間関係ともいえる部分もあった。

米国・ブラジル間の政府レベルの対話について、U.S.-Brazil Business Council の資料によると、2003 年にワーキンググループや協議グループが複数設置されたが、その後は 2006 年の「貿易に関する対話」（Commercial Dialogue）と 07 年の「経済パートナーシップ対話」（Economic Partnership Dialogue）がある以外はあまり目立った動きはなかった。こうした中で 11 年以降、米国とブラジルがバイラテラルからマルティラテラルな問題に至るまで幅広く議論する場が常態化したことはこれまでにない動きである（表参照）。

また主要な枠組協定（Framework Agreement）や覚書（Memorandum of Understanding: MOU）についても 2003 年か

ら 08 年の間で 8 件のみであったのが、10 年を経て、11 年から 12 年にかけて 20 件取り交わされたことも大きな変化であろう。その中には USAID（米国際開発庁）と ABC（ブラジル国

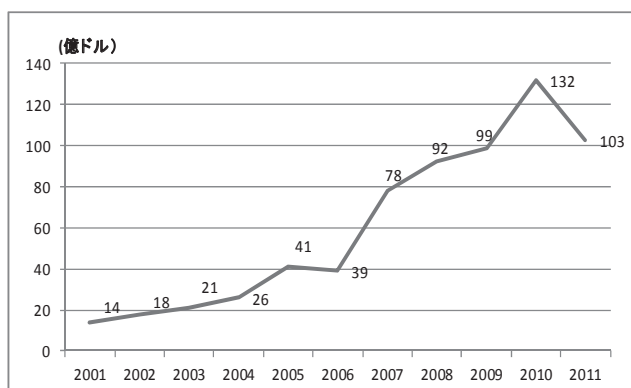
際協力庁）による専門家相互派遣プログラムに関する覚書や食糧安全保障強化のための第三国における米国・ブラジル技術協力に関する覚書なども含まれている。

#### 主な米国・ブラジルの二国間対話

|       |                                                                                                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2012年 | 情報伝達技術（I C T）およびインターネット政策に関する対話<br>防衛協力対話（大統領レベル）                                                                                 |
| 2011年 | 汚職撲滅に関する対話<br>戦略エネルギー対話（大統領レベル）<br>経済金融対話（大統領レベル）<br>グローバル・パートナーシップ対話（GPD）（2010年のGPDが大統領レベルに格上げ）<br>経済貿易関係委員会                     |
| 2010年 | エネルギーに関する2国間ワーキンググループ<br>グローバル・パートナーシップ対話（GPD）                                                                                    |
| 2008年 | バイオ燃料の持続可能性に関するタスクフォース                                                                                                            |
| 2007年 | 経済パートナーシップ対話<br>CEOフォーラム                                                                                                          |
| 2006年 | 貿易に関する対話                                                                                                                          |
| 2003年 | 政務次官級協議<br>成長のためのグループ<br>教育のためのパートナーシップ<br>防衛に関する二国間ワーキンググループ<br>エネルギーに関する協議グループ（2010年のエネルギーに関する二国間ワーキンググループに代替）<br>電気通信に関する二国間協議 |
| 2001年 | 二国間協議メカニズム（2011年の経済貿易関係委員会に代替）                                                                                                    |
| 2000年 | 農業に関する協議委員会                                                                                                                       |

出所：U.S. Business Bilateral Council のホームページ（<http://brazilcouncil.org>）の情報から筆者作成

#### ブラジルの対米投資（億ドル）



出所：ブラジル中央銀行ホームページ（<http://www.bcb.gov.br>）より筆者作成

なお 2010 年 4 月 12 日に「防衛に関する米国・ブラジル協力合意」<sup>4</sup>が結ばれたことは防

衛分野においても両国間の関係強化を狙ったものとして注目される。12 年には「防衛協力対話」もスタートし、相互の防衛担当大臣が定期的に会談し、協議内容を大統領に報告するようになっている。

このように政府レベルの対話が活発化している背景には、近年、ブラジル企業の対米進出が顕著であることがあげられる。ブラジルの対米投資額は 2001 年に 14 億ドルであったのが 10 年には約 10 倍の 132 億ドルとなっている（図参照）。ペトロブラス（石油）、JBSFribol（食肉）、AB InBev（飲料：ビール）、Cutrale（飲料：オレンジジュース）、Gerdau（鉄鋼）、Embraer（航空機）、Odebrecht（建設・エンジ

ニアリング) など主だったブラジル企業が米国でのプレゼンスを高めている。ワシントンにあるウィルソンセンター・ブラジル研究所所長パウロ・ソテロの言葉を借りれば、ブラジル企業の対米進出が活発になったことで、両国の経済関係は今や「双方向(two-way street)」<sup>5</sup> になりつつある。こうした状況は両国政府に対して、「二国間関係は対立（あるいは距離をおく）よりも協調するほうが有益」という民間部門からの強いメッセージになっているといえよう<sup>6</sup>。

### おわりに

ルーラ政権時代の対米関係は、あるアジェンダで対立しても利害が一致するときは協調するというパターンであった。ルセフ政権では米国と共有できるアジェンダが増えているように思われる。「オープン・ガバメント」もその一つである。政治腐敗をなくし、必要な情報を国民に開示する、すなわち政治の透明性を高めていくことはブラジルも米国も、ともに取り組むべき課題である。2011年に米国とブラジルが中心となって多国間協議（オープン・ガバメント・パートナーシップ）を立ち上げ、12年4月にはブラジルで第1回ハイレベル協議が開催された。相互を対等のパートナーとして認めただけで、米国とブラジルが協力することが米国・ブラジル関係のみならず国際社会にどういった影響を与えるのか、今後ともその動向を注目していきたい。

（こやすあきこ 上智大学  
外国語学部 准教授）

オバマ大統領とも意見が一致したという。なお『日本経済新聞』（2012年11月9日）によるとオバマ大統領が返礼の電話をかけた12か国の首脳の中にルセフ大統領が含まれている。

<sup>2</sup> 2011年、ブラジルにフィジー大使館がラテンアメリカ初の在外公館として開設され、同じく2011年にネパールの首都カトマンドゥにブラジル大使館が新設された。

<sup>3</sup> GPDが最初に作られたのは2010年であった。2011年3月の米・ブラジル首脳会談（於ブラジル）において2つの対話（経済金融と戦略エネルギー）とともに大統領レベルに格上げされた。

<sup>4</sup> 両国が協力する分野は主に①研究開発、兵站支援（ロジスティックス）、技術安全保障、防衛製品の取得、②作戦経験、防衛技術、国際平和維持活動等に関する情報交換、③軍事訓練・教育や共同演習、④軍事システムや装備に関する協力、⑤防衛機関の教官や生徒の交流、⑥海軍船舶の寄港、などである。

<sup>5</sup> Sotero, Paulo, *Pursuing a Productive Relationship between the U.S. and Brazil*, <http://brazilportal.wordpress.com/2012/12/03/policy-brief-pursuing-a-productive-relationship-between-the-u-s-and-brazil/> (2012年12月12日)。

<sup>6</sup> ブラジルの対米貿易の比重は確かに減少傾向にある。たとえばブラジルの輸出全体に占める対米輸出の割合を例にとると、25%（2002年）から2012年に11%とかなり縮小している。輸入についても同じ傾向にあり、21%（2002年）から14%（2012年）である。

<sup>1</sup> 再選が決まった翌日にルセフ大統領はオバマ大統領に電話し祝意を伝えている。10分程度の会話の中でルセフ大統領はオバマ大統領に対してよりいっそう緊密な両国関係を作っていくことをよびかけ、とりわけ貿易と投資関係の拡大を強調し、

[ラテンアメリカ図書案内]

## 『カリブ海に浮かぶ島 トリニダード・トバゴ ― 歴史・社会・文化の考察』

北原 靖明 大阪大学出版会 2012 年 12 月 239 頁 3,200 円＋税

トリニダード・トバゴは、西アフリカから奴隷として連れてこられた人々と、インドから年季労働者が入って開拓され、英領から独立した。「第一部 現代の社会と政治」では、独立後も西インド連邦の崩壊など、歴史家で初代首相になったウィリアムズ等の苦闘があり、歴史的にもアフリカ系のクレオールとインド系住民との葛藤があることを明らかにしている。「第二部 民衆の心象風景」では、島に生まれ育ってノーベル文学賞を受けたインド系のナイポール、英領西インドのバルバドスに生まれトリニダード・トバゴで教職に就いたことあるアフリカ系のラミング、同じくインド系であるがキリスト教に改宗した家系のセルヴォンの 3 人の文学作品にみる、インド系社会とクレオール化したアフリカ系との意識の差異を考察している。しかし、トリニダード・トバゴを観光のみならず有名にしているのは、カーニバルの祝祭とそこでの詠唱の語りから発展したカリプソ、スチール・ドラムであろう。カトリック系白人の祭りを、奴隷制廃止後にアフリカ系住民が真似て次第に一般化し、ついにインド系住民も参加するようになったことが人種間の反目から和解にもつながり、いまやカーニバルは多文化トリニダードの表象になっている。

英国植民地史の研究者による、日本ではほとんど知られていないトリニダード・トバゴの貴重な研究書であり、有用な解説書である。

[桜井 敏浩]

## 『ピダハン ― 「言語本能」を超える文化と世界観』

ダニエル・L・エヴェレット著、屋代通子訳 みすず書房 2012 年 3 月 408 頁 3,400 円＋税

アマゾン奥地にひっそりと住むピダハン族とその周辺の部族への布教のため 1977 年にアマゾンに入り、その後 30 年にわたり研究を続けた言語人類学者による研究の記録と成果。

ピダハンはアマゾンの奥地に暮らす 400 人を割るという少数民族だが、ピダハンの文化には、「右」「左」や数の概念、色の名前さえも存在せず、世界のほとんどの民族が持っている「神」の概念も部族の創世神話もなく、したがってそれらを表現する言葉もない。生き抜くために必要でない言葉、表現を持たず、神話や信仰などに関心を示さないが、十分満たされた生活と豊かな精神世界をもつ彼らの社会は、これまでの言語学の定説をも覆すものであり、彼らの文化が数百年も外部の文明の影響に抵抗できたのはまさしくそれが理由だったのではないかと考えさせられる。我々が知らず知らずに身についた西欧的な普遍性からの見方、価値観が、それとはまったく異にする頑固な哲学をもったいわゆる“未開文明”であるピダハンの世界観に崩される過程を、著者は 30 年続いた奮闘も交えて、驚きと笑いで語っている。そもそもは、キリスト教の新教福音派の伝道師として彼らの集落に入った著者であるが、ついには信仰を見失い無神論者になってしまうという衝撃的な結末がある。

[桜井 敏浩]

ラテンアメリカ時事解説

## ドミニカ共和国 フェルナンデス政権の遺産とメディーナ新政権の課題

鈴木 渉

### はじめに

ダニーロ・メディーナ大統領が2012年8月16日に就任してから5ヶ月が経過した。選挙中に「悪い事を直し」、「良い事は続け」、「新しい事を行おう」との標語を掲げ、ドミニカ共和国に「確実な変化」もたらすことを国民に約束した新大統領は、皮肉にも自らが所属する与党PLD（ドミニカ解放党）のレオネル・フェルナンデス前大統領が残した実績と負の遺産の板ばさみになりながら、難題を抱える国の舵取りを行っている。

### フェルナンデス政権の実績

2004～12年のフェルナンデス政権における最大の実績は、メヒアPRD（ドミニカ革命党）政権下（2000～04年）の経済危機を克服し、経済の自由化を進めながら平均7%強の経済成長を達成したことであろう<sup>1</sup>。

まず、IMFと05年、09年の二度にわたりスタンバイ協定を締結し、マクロ経済安定の礎と国際市場における信用力を確保しながら、各種法・政令を公布して、外国直接投資の受入れ態勢を整備し、同投資受入額を04年の9億ドルから11年の23億ドルまで拡大させた<sup>2</sup>。特にフリーゾーン、運

輸、建設、流通、観光、情報技術、金融、鉱業、エネルギー部門における外資の参入を認めて、各部門の発展を促しながら、多くの雇用を創出した。また、07年にはDR-CAFTA（米・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定）を、09年にはカリコムの一員として、欧州連合とのEPA（経済連携協定）を発効させ、ドミニカ共和国を自由貿易システムの中に組み入れた。さらに、首都地下鉄、高速道路、橋梁、病院、学校、ダム、火力発電所、空港・港湾等のインフラも整備した。

内政面では、任期中二度の議会選挙（06年、10年）で勝利して上下両院で多数を占め、自らも08年に再選されたことで、安定した政権運営を行った。この間「2010年新憲法」の公布、在外選挙制度の導入、移民法の改正に加え、4つの軸（安定した政府機構、機会の均等、持続可能な経済成長、環境の保護）から成る「国家開発戦略2010-30」を公布し、国家発展政策の基本軸を定めた。

また、外交面でも活発な動きを展開した。大統領の外遊は8年で2回の訪日を含む60回以上を数え、新たに59カ国と国交を樹立した。国連ではフェルナンデス大統領が共同提案した「商品・先物市場における食料品価格の急激な変動を抑止するための決議」が可決され<sup>3</sup>、数々の国際会議の

<sup>1</sup> ドミニカ共和国中銀”Informe de Gestión 2004-12”: P79  
[http://www.bancentral.gov.do/bc\\_informe\\_gestion2012.pdf](http://www.bancentral.gov.do/bc_informe_gestion2012.pdf)

<sup>2</sup> *Ibid.* “Flujos de Inversion Extranjera Directa por País de Origen 1993-2011”, [http://www.bancentral.gov.do/estadisticas.asp?a=Sector\\_Externo](http://www.bancentral.gov.do/estadisticas.asp?a=Sector_Externo)

<sup>3</sup> 国連総会 “2011 年決議 66/168 に関する見解”  
<http://www.un.org/en/ga/president/66/statements/foodprice271211.shtml>

招致にも成功した。また、2010年1月のハイチ大地震の際には復興に主導的な役割を果たした上で、ハイチとの二国間混合委員会を再開させ、JICAとの三角協力も実施するなど<sup>4</sup>、隣国ハイチとも良好な関係を築き上げた。

## 負の遺産

その一方、大型インフラの整備を進めたことで公共債務が就任時(04年)の79億ドルから退任時(12年8月)には240億ドルまで急増した<sup>5</sup>。また、公務員数も8年間で40万人から60万人に肥大すると共に<sup>6</sup>、汚職も横行し、政府職員による口利き、脱税支援、資金洗浄、土地の不正取得、国庫の横領、許認可取得に関わる手数料の要求は日常茶飯事となった。その結果、12年の「世界腐敗ランク」においてドミニカ共和国は調査対象176カ国中118位となり、03年の70位から大きく後退した<sup>7</sup>。

懸案の「電力問題」は就任当初、補助金額を年2,500万ドル以下にするとの目標を掲げたが、高価な発電コスト、頻発する送電ロス、高い電気料金の未回収率などの根本的な問題を放置したまま、補助金額を2011年に9億ドルまで増加させた<sup>8</sup>。また、経済成長の恩恵が富裕層のみに集中し、未だ人口の42%が貧困層、20%が極貧層に属している上<sup>9</sup>、55%の労働者が非公式部門に従

事し、その日暮らしを強いられている。政府は月平均700ペソ(約18ドル)に上る各種生活補助金から成る184万枚の「社会連帯カード」を貧困層に配布したが、貧富の差の解消には至っていない。なお、バハマキとも言える各種補助金の給付は、12年の財政赤字が史上最大額となる対GDP比8.5%の1,780億ペソ(約45億ドル)まで増大した一因となった<sup>10</sup>。

国民の関心が高い教育政策も、当初公約した対GDP比4%の予算計上は実現出来ず、公立学校の質も向上しなかった。ちなみに、教室不足により公立学校の授業は生徒一人あたり1日4時間までしか行えず、教員給与も低額のまま据え置かれ、内陸部・地方における教育環境の整備も不十分であった。

さらに過去8年で治安は悪化し、麻薬取引や殺人が増加した。国連薬物犯罪事務所によると、2010年の殺人率は10万人中約25人で、02年の約15人から急増したにも関わらず<sup>11</sup>、国家警察への予算割当は少額に留まった。また、中米・カリブ地域随一ともいわれた資金洗浄対策への取り組みも遅く、政権末期にようやく基本法が整備された。

対外貿易は、自国企業の競争力を強化しないまま自由化を推進した結果、輸出ではなく、輸入が急増した。特に対米貿易が04年の約10億ドルの黒字から、11年に約39億ドルの赤字となったことで<sup>12</sup>、国内各方面よりDR-CAFTAの見直し論が噴出ししている。

<sup>4</sup> JICA「ドミニカ共和国との連携による新たな支援」

[http://www.jica.go.jp/topics/2010/20101213\\_03.html](http://www.jica.go.jp/topics/2010/20101213_03.html)

<sup>5</sup> 2012.8.4.付オイ紙

<http://www.hoy.com.do/tema-de-hoy/2012/8/4/440168/Los-logros-y-fracasos-de-Leonel-Fernandez>

<sup>6</sup> Ibid

<sup>7</sup> Transparency International「Corruption Perception Index 2012」<http://cpi.transparency.org/cpi2012/results/>

Ibid「Corruption Perception Index 2003」

[http://archive.transparency.org/policy\\_research/surveys\\_indices/cpi/2003](http://archive.transparency.org/policy_research/surveys_indices/cpi/2003)

<sup>8</sup> 2011.12.29.付オイ紙

<http://www.hoy.com.do/el-pais/2011/12/28/407858/Subsidio-electrico-2011-ascenderia-a-US900-millones>

<sup>9</sup> ECLAC「Social Panorama of Latin America 2012」:P14

<http://www.eclac.cl/publicaciones/xml/4/48454/SocialPanoram>

a2012DocI.pdf

<sup>10</sup> 2012.10.4.付オイ紙

<http://hoy.com.do/el-pais/2012/10/4/449209/Finalmente-Gobierno-revela-monto-del-deficit-asciende-a-178-mil-millones>

<sup>11</sup> UNODC「Transnational Organized Crime in Central America and the Caribbean 2012」: P17

[http://www.unodc.org/documents/data\\_and\\_analysis/Studies/TOC\\_Central\\_America\\_and\\_the\\_Caribbean\\_english.pdf](http://www.unodc.org/documents/data_and_analysis/Studies/TOC_Central_America_and_the_Caribbean_english.pdf)

<sup>12</sup> CEI-RD(ドミニカ投資輸出センター) 資料

<http://www.cei-rd.gov.do/ceird/intercambios.aspx>

## メディーナ大統領の公約

メディーナ大統領は就任演説でフェルナンデス前大統領の経済運営を称賛しつつ、前政権が重視しなかった貧困、教育、社会保障、汚職、犯罪、雇用、中小企業の支援等ドミニカ共和国が抱える根本的な「社会問題」の解決を宣言した。具体的には、前述の「国家開発戦略」に基づき、財政、教育、電力から成る「社会協約」を国民と締結した上で、観光、農業、中小企業、産業の振興策を実施し、40万の雇用創出と年平均4.5%の成長を達成することで、150万人の貧困層を中間層に引き上げ、「社会的公平」を実現する。

まず、「財政協約」では、政府をスリム化して歳出削減を行い、財政改革を推進する。次に「教育協約」では、2013年から対GDP比4%の教育予算を確保した上で、計1万8千の教室を新設し、公立学校で一日8時間の授業を実現して2年以内に文盲を無くす。「電力協約」については、関連機構の再構築、低コスト・環境に優しい発電の推進、送電ロスの解消、1,500メガワット分の新規発電容量の整備を掲げた。

その他の公約として、政府高官による「倫理指針法規」への署名、低所得者層向け生活支援事業「連帯プログラム」の拡大、国民皆保険の実施、国家警察の総合改革、最大100億ペソ（約2.5億ドル）の中小企業向け融資枠の設定、「エネルギー・鉱山省」の新設、年間来訪観光客数1千万人達成への取組み、農業改革、土地登記制度の確立、ハイチとのFTA締結などの実現を国民に約束した。

## メディーナ政権150日の評価

一般的に政権発足後数カ月の政権運営は平穏といわれるが、メディーナ大統領は就任後1カ月以内に、「連帯プログラム」の拡大、文盲撲滅計画

の実施、各省における副大臣数の削減、自らを含む「倫理指針法規」への署名、中小企業向け融資基金の設立などの政令を矢継ぎ早に公布し、改革への意欲を国民に示した。



就任演説を行うメディーナ大統領（リスティン・ディアリオ紙、2012年8月17日）

メディーナ大統領（左）、フェルナンデス前大統領（中央）、セデーニョ副大統領（右：フェルナンデス前大統領夫人）

<http://www.listin.com.do/la-republica/2012/8/16/243796/Discurso-de-Danilo-Medina-tras-jurar-como-Presidente>

なお、政権発足後150日で最大の実績と言えるのが、「財政協約」の基本となる「財政改革法」の公布で、これは2013年予算案で対GDP比4%の歳入増を目指し、同1.9%分の歳出削減、同2.1%分の増税を実施するものである。実際には、配当税、資産税、自動車税、炭素税、通信税、石油税、酒・タバコ税、ITBIS（付加価値税）、フリーゾーン課税等の新税や税改正から成る事実上の増税案で、政府内外、産業界、市民団体、国民各層の反対に直面したが、同法は12年11月14日に上下両院を通過したのち、12月19日に公布された。

その他の主要な実績として、対GDP比4%の教育関連予算の計上、農業部門に対する10億ペソ（約2,500万ドル）に上る融資枠の供与、北部観光開発事業の再開、低所得者用住宅および1万室分の教室建設の決定、癌などの大病に対する特別

基金の設立、投資一本化窓口の開設などに加え、12年10月31日に開催された「対日輸出セミナー」も挙げられよう<sup>13</sup>。また、9月下旬には国連総会でドミニカ共和国の窮状を訴え、11月上旬には来訪したIMFミッションと今後のスタンバイ協定の締結に向けた会談を行うなど、短期間で様々な課題に対処した。

メディーナ大統領の就任150日の仕事ぶりに対し産業界からは、「選挙公約を順守している（ドミニカ産業協会）」、「中小企業支援策を評価（米国商工会議所）」、「根本的問題の解決に寄与（清涼飲料大手Rica社）」、「方針が明確（ドミニカ中小企業同盟）」など、概ね良い反応があり、国際機関からも、「財政改革案等の懸案を上手く処理（IDB）」、「貧困削減の方法論を評価（世銀）」など、好意的な見方が多かった。

その一方で、国民からは対GDP比4%の教育予算計上につき歓迎の声が出たものの、「財政改革法」については、国民的な議論が不十分なまま議会を通過させたとの強い批判が上がり、全国で500件以上の反対デモが起きた。国民の間では、何故増税するのか、財政赤字の膨張は前政権の放漫財政と汚職によるものではないのか、関係者を処罰すべきとの世論が過去数カ月間勢いを増しており、フェルナンデス前大統領が釈明会見を行うなど、国民の政府に対する見方は厳しくなっている。

## 今後の見通し

メディーナ大統領が目指す3つの「社会協約」のうち、「電力協約」は未だ具体的な政策が実施されていない。ドミニカ電力公社によると、2012年末の累積債務および赤字の合計額は約22億ドルに達する見込みで<sup>14</sup>、本問題の根本的解決に向かう施策の実行が待たれる。また、大統領選中に明るみになったバウティスタ上院議員（与党PLD所属）の数億ドルに上るハイチ復興関連の汚職案件には、多くの与党幹部が関わっているとされ、メディーナ大統領が身内に罰則を適用し、政府の透明性を国民に示せるかに注目が集まる。その他、治安対策や保健衛生の向上、経済格差の解消、国家債務や貿易赤字の削減、IMFとの新協定締結、対ハイチ関係の強化などの重要課題・難題に対し、今後メディーナ大統領がどのように新政策を立ち上げ、それらを実行し、「確実な変化」をドミニカ共和国にもたらせるかに注目したい。

（本稿の内容は筆者個人のものであり、筆者の属する組織の見解を示すものではない。）

（すずき わたる 在ドミニカ共和国  
日本国大使館 専門調査員）

<sup>13</sup> 2012.11.1.付リスティン・ディアリオ紙  
<http://listindiario.com/mobile/article?id=253314>  
在ドミニカ共和国日本大使館  
<http://www.do.emb-japan.go.jp/jp/seikei/seminar.html>

<sup>14</sup> CDEEE(ドミニカ電力公社) “Sector Eléctrico Estructura del Mercado, Situación Actual y Estrategia integral Pacto Eléctrico”: P13  
(2012.12.4 ビチャラ副総裁講演資料)

ラテンアメリカ時事解説

## ベネズエラ大統領選挙結果と今後の見通し

土生川 正篤

### はじめに

2012年10月7日、ベネズエラ大統領選挙が実施されチャベス大統領が4選を果たし、2013年から2019年まで引き続きベネズエラの政権を担うこととなった。NHKを含む日本の報道機関も取材のため多数当地を訪れ、国際的にも高い注目を集めた選挙となった。

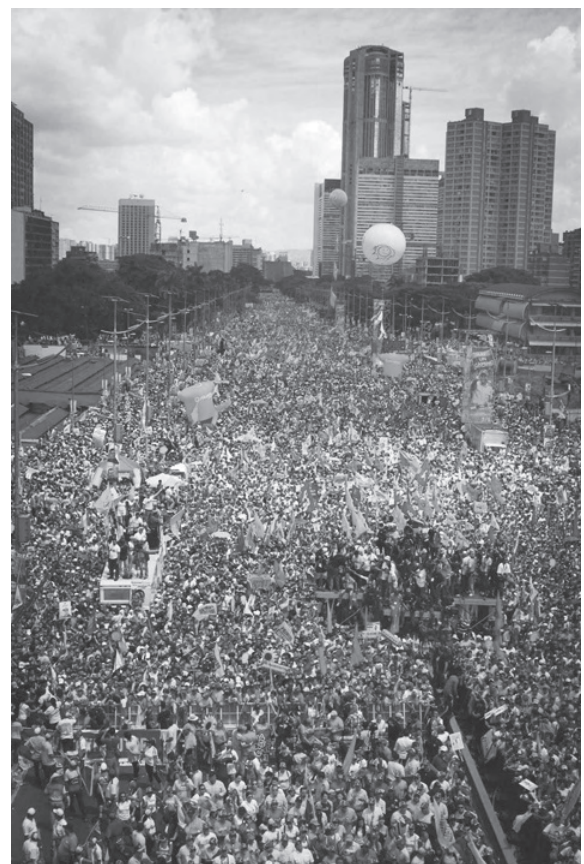
この稿では、選挙日前後の候補者の動き、選挙結果の分析及び今後のベネズエラ政情について限られた紙面であるが簡単に紹介する。

### 選挙キャンペーン

今次選挙には6名が立候補したが、事実上、チャベス大統領と、反チャベスで一致するMUD（野党連合）が2月に実施した予備選挙で大勝したエンリケ・カプリレス野党統一候補（ミランダ州知事）との一騎打ちとなった。主義主張の異なる新旧様々な政党からなる野党連合が2010年の国会議員選挙後も協力関係を維持してきたこと、カプリレス候補という若くエネルギーな野党統一候補が選出されたこと、また、チャベス大統領の健康状態が不安視されたことで、野党指導部は2000年、2006年の勝ち目のなかった大統領選挙と比較し、今回こそは「勝てる選挙」であると喧伝し、野党支持者の拡大に努めた。

カプリレス候補の支持率は7月までは伸び悩んでいたが、地道に全国遊説を続け、8月以降徐々に支持率を伸ばしてきた。特に選挙直前に行った首都カラカス、ララ州バルキシメト市といった都市部における集会は、街頭

がカプリレス候補支持者で埋め尽くされ、同候補がチャベス大統領を猛烈に追い上げているという印象を見ている者に植え付けた。



9月30日、カラカス市内で行われたカプリレス候補の選挙キャンペーンに集まった支持者（提供：Hayuncamino）

一方のチャベス大統領は、2月に癌の再発を公表しキューバで再手術を受けた後も治療に専念する時期が続き、誰が後継者になるのかという話題で当地の報道はしばらくの間持ちきりであった。6月に入り徐々にメディアへの露出も増えたが、選挙キャンペーンも2、3日おきに行うという風に非常に自重した選

挙活動となった。大統領が選挙キャンペーン中、体調不安を抱えていたという事実は、選挙後 10 日ほど経った後の閣議の中で、選挙活動開始直前に放射線治療を受けており、もし自分の体調が十分であったなら 20 ポイント差で選挙に勝利していたであろうという発言にも見て取れる。

特に選挙キャンペーン後半に入ってから、2 人の候補者の勢いの違いは、当国の世論調査各社が発表する数値にも表れ、例えば、一般に反政府系とされる Consultores21 は 6 月の時点ではチャベス大統領が 3 ポイント差でリードしているとしていたが、9 月には逆にカプリレス候補が 3 ポイントリード、また一般に政府系とされる IVAD 社も 5 月に約 30 ポイントとしていた両候補の支持率の差が 9 月には 12 ポイントに縮まったと発表したように、当国で比較的信頼性が高いとされる世論調査会社の殆どは、各社ともに程度の差はあれ、両候補の支持率は縮まっているとの選挙直前の見方を示した。

今次大統領選挙に際しては、いずれが勝利するにしても非常に接戦になるとの見方が大勢を占めていたことから、敗者陣営が選挙結果を認めず一部に騒擾状態が発生するとの懸念が広く共有されており、在ベネズエラ日本大使館も選挙のかなり前の段階から特に当地在住邦人保護を目的とした様々な対応を講じるとともに、万が一の事態が発生した場合に備え十分な体制を整えた上で投票日を待つこととなった。

## 選挙結果

10 月 7 日、約 1,890 万人の有権者を対象に実施された大統領選挙は、いくつかの投票所で暴力事件が発生したものの全体としてみれば平穏に終了し、事前に予想されていた通り 80%を超える高い投票率となった。これはチ

ャベス大統領の過去 3 回の大統領選挙における投票率に比べても、またその間に実施された憲法改正国民投票等の投票率に比べても高い数字であり、それだけ野党支持者の今次選挙にかける期待が高かったこと、またそれ以上に、後述する与党 PSUV（ベネズエラ統一社会党）の選挙マシーンとしての動員力が強力であったことを裏付ける結果となった。

午後 2 時頃スペインの ABC 紙が当国世論調査会社の出口調査の結果を引用しカプリレス候補が 2 ポイント差で勝利しそうであるとの記事を報じたが、午後 10 時過ぎに CNE（全国選挙評議会）が公式の選挙結果を発表、チャベス大統領 54.4%、カプリレス候補 44.9% の得票率で、同大統領の勝利を宣言した（CNE はいまだ最終的な得票を発表していないが、10 月末現在チャベス大統領は 55.1%（約 818 万票）、カプリレス候補は 44.3%（約 658 万票）で、ほぼ 11 ポイントの差がついた）。

CNE が結果を発表して 30 分後にはカプリレス候補が敗北宣言を行い、そのしばらく後にチャベス大統領が大勢の支持者を前に勝利宣言を行い、当国が今後決して新自由主義には戻らないこと及び社会主義革命を更に推進させていくことを宣言した。



選挙結果発表後、大統領府のバルコニーから支持者に勝利宣言をするチャベス大統領  
（提供：通信情報省）

当初懸念されていた治安の悪化について

も、カプリレス候補が早々に敗北を認めたこと、また 11 ポイントという大差がついたことから特段の混乱も発生せず、また選挙翌日は学校も休校となっており、多くの会社も念のため休業にしていたため、カラカス市内は閑散とし、まるで祭りの後の静けさといった様子であった。

### チャベス大統領の勝因

今次チャベス大統領の勝因としては、まず同大統領のカリスマ性が依然として健在であったことが挙げられる。同大統領の人気は単に一政治家に対する支持という概念を超え、ある意味信仰に近いものになっているとの評価もまま見られる。また、2 月の癌再発により後継者問題がまことしやかに囁かれていた時期を乗り越え、健康問題を抱えながらも選挙キャンペーンを無事乗り切ったことで、同大統領が復活したという印象を有権者に与えることが出来た点も重要であろう。

更に、ばらまき政策といった批判があるものの、これまでチャベス大統領が進めてきた住宅ミッションや医療ミッション（貧困者に住宅や医療診療を無償で供与）等の各種社会ミッションを通じた裨益人口の拡大、及び公務員数の拡大（2002 年に 125 万人であった当国の公務員数は民間企業の国有化政策の推進等を通じ現在 220 万人にまで肥大）に伴う有権者の政府与党への取り込みが進み、大量の固定票・基礎票を確保し非常に堅固な選挙基盤を確立したこと、更に、右選挙基盤を有効に活用する与党 PSUV の組織としての動員力の強さを挙げる必要がある。反対勢力は、政府与党が国家財政やメディアを選挙のために濫用したとしてこれを批判しているが（一般に *ventajismo*—政府の有利性—という言葉が用いられている）、カプリレス候補が選挙キャンペーン期間中、自身が政権を取った

後も、チャベス政権が進めてきた各種社会ミッションは継続し、公務員の身分も引き続き保障すると表明せざるを得なかったことは、逆に、政府が進めてきたこれらの政策が、選挙においてどれほど大きな効果をもたらすかを証明することとなった。

### 今後の見通し

大統領選挙ほどには注目を集めないであろうが、2012 年 12 月 16 日に実施される全国州知事選挙は当国の将来を占う意味で重要となる<sup>(注)</sup>。大統領選挙に敗れたカプリレス候補は、首都カラカスの大部分を含むミランダ州知事に復職するとともに、再選を目指し同州知事選挙に立候補することを表明した。一方、チャベス大統領は側近の一人であるエリアス・ハウア副大統領を同州知事候補として擁立、仮にこの選挙でも政府与党側が勝利することになれば、右は与党 PSUV の非常に強力な選挙対応システムを改めて証明することになり、たとえば将来、チャベス大統領が一線を退かなければならないような状況が発生したとしても、与党 PSUV 内部で権力闘争が発生し分裂するような事態とならない限り、野党による政権奪取には簡単に結びつかないということの意味する。

同時に、カプリレス候補が大統領選挙に続いて知事選挙でも敗れるようなことがあれば、同人の反政府同盟の指導者としての資格に疑義が呈され、野党勢力は今後しばらくは明確なリーダー不在の中で、MUD（野党連合）としての一体性も危うくなるであろうし、それは逆に、政府与党による一党体制の更なる強化につながるであろう。

チャベス大統領は 2013 年から始まる自身の第 4 期目にある意味集大成として、自身が理想とする「21 世紀の社会主義」実現に向けた様々な政策を加速させると考えられ、現行

憲法で規定されている中央政府・州・各地方都市という枠を取り除き、中央政府が直接、全国に創設されつつある住民自治体（コミュニティ）に対する予算の配分を通じて当国全体を統治するという制度の構築を目指し、これを一挙に実現するために憲法改正を含めた抜本的な制度改革に着手する可能性もあろう。

また、民間企業の国有化政策や外貨規制と並び海外から当国への投資・駐在員の進出を阻害する要因の一つとなっているのが非常に深刻な治安問題である。全国的な治安の急速な悪化は国民の最大の不満となっており、政府に対し改善を期待する分野として常に最上位に位置している。チャベス大統領は 2012 年 6 月に治安改善を目的とする新たな社会ミッションを開始したが、犯罪統計を見る限り残念ながらこれまで効果が表れていない。本件は、有権者の政府に対する評価、海外からの投資に直結する、チャベス政権が取り組むべき最重要課題である。

また、大統領選挙後、再びメディアへの登場回数が減少しているチャベス大統領の健康問題は今後改めて重要な問題として浮上する可能性がある。同大統領が健康不安を抱えながら、どこまで「21 世紀の社会主義」実現に向けた改革を進めることが出来るのか、今後非常に注目されるところである。

（注）本稿は 2012 年 10 月末に執筆したものである。それ以降、年末までの政治動向をごく簡単に追記すと以下の通り。12 月 16 日に実施された州知事選挙でカプリレス候補はハウア前副大統領に僅差で勝利し、野党のリーダーとしての立場を維持し得たが、全 23 州のうち 20 州において与党 PSUV 所属候補者が勝利し、チャベス政権が進める社会改革に向けた環境が地方においても更に強化される結果になった。他方、チャベス大統領は 11 月 27 日から約 10 日間、癌治療のためキューバを訪問、12 月 8 日チャベ

ス大統領はこれまでと同じ場所に悪性腫瘍が見つかったと自ら発表するとともに、自身に万が一のことがあった場合の後継者としてマドゥーロ副大統領兼外相を指名した後、再手術のため 12 月 10 日に再びキューバに向け出発した。ベネズエラ政府は、11 日に行われたチャベス大統領の手術は成功したとしつつも、今後国民にとって厳しい時期を迎えるとの発表をしており、ベネズエラの政治状況は不透明な度合いを一層増している。

本稿の内容は筆者個人のものであり、所属する組織の立場・見解を示すものではない。

（はぶかわ しょうとく 在ベネズエラ日本国大使館一等書記官）

ラテンアメリカ時事解説

## ルゴ大統領の弾劾とその後のパラグアイと国際社会の関係

菱山 聡

### はじめに

パラグアイでは2012年6月15日にカニンデシュ県クルグアトゥ市で起きた土地無し農民と警官隊の衝突による17名の死者を出した事件を契機に、同22日、憲法の関連規定に則り議会においてルゴ大統領に対する弾劾裁判が行われ、圧倒的多数の賛成によりルゴ大統領に対する弾劾が決議された。この結果、ルゴ大統領は失職し、フランコ副大統領が大統領に昇格することとなった。

これに対して、メルコスールおよびUNASUR（南米諸国連合）は同29日にアルゼンチンのメンドーサで開催した首脳会合において、ルゴ大統領に対する弾劾裁判の手続きは民主的ではなかったとして、パラグアイにおいて民主的秩序が回復するまで参加権を停止するとの決定を行い、パラグアイと他の南米諸国との関係が正常ではない状態となっている。

本稿では、ルゴ大統領に対する弾劾裁判提起に至るまでの経緯および議会におけるルゴ大統領弾劾を巡る問題について整理し、ルゴ大統領弾劾に対する国際社会の反応およびその後のパラグアイと周辺諸国との関係について記したい。

### ルゴ大統領に対する弾劾裁判提起に至るまでの経緯

上記のとおり、議会においてルゴ大統領に対する弾劾裁判が提起される契機となったのは、6月15日にカニンデシュ県クルグアトゥ

市内にある私有地を武装して不法占拠していた土地無し農民と同農民の立ち退きを求めた警官隊が衝突し、銃撃戦となり、土地無し農民11名、警察官6名の計17名の死者を出した事件であった。

同事件発生を巡っては、ルゴ大統領が就任以来、土地無し農民に対する対策を十分取らなかったことが結果として同事件を引き起こしたとの批判がなされたが、同事件の責任を取る形で辞任したフィリソラ内務大臣及びロハス国家警察庁長官の後任人事がルゴ大統領批判を更に強めることになった。ルゴ大統領はフィリソラ内務大臣の後任にコロラド党出身のカンディア前検事総長を、また、ロハス国家警察庁長官の後任に同事件の指揮官であったサナブリア第4管区警察局長をそれぞれ任命したが、カンディア氏の内務大臣任命には与党リベラル党が強く反発し、また、サナブリア局長の国家警察庁長官任命については、17名もの死者を出した事件の現場の責任者が警察のトップに任命されることを問題視する声が各方面であがった。

こうした中、同20日、同事件の発生を重く受け止めた野党コロラド党は、幹部会を開き、同事件発生 of 責任を問うために、下院においてルゴ大統領に対する弾劾裁判を提起することを決定した。一方、与党リベラル党は、コロラド党出身のカンディア氏の内務大臣任命を問題視し、ルゴ大統領に対し同任命を撤回するよう要求したが、ルゴ大統領が同要求を受け入れなかったため、同21日、幹部会に

においてこれまでも問題のあったルゴ政権との連立を解消し、同党出身の全ての閣僚に辞表を提出させるとともに、下院におけるルゴ大統領に対する弾劾裁判提起を支持するとの決定を行った。こうした主要政党の動きに他の野党も同調し、この結果下院におけるルゴ大統領に対する弾劾裁判の提起が決定的になった。

ルゴ連立政権の一翼を担っていた左派連合は、上院において全 45 議席中 3 議席、下院において全 80 議席中 2 議席しか有していなかったため、ルゴ大統領が議会運営を行う上で議会第 2 党のリベラル党の協力が不可欠であったが、同事件発生後の内務大臣人事を巡ってリベラル党の支持を失ってしまったのがルゴ大統領にとって致命的になったと言える。



弾劾裁判後記者会見を行うルゴ前大統領（写真：abc 紙提供）

### 議会におけるルゴ大統領の弾劾

現行の 1992 年憲法は 1954 年から 89 年まで続いたストロエスネル独裁政権の反省に立って制定されたものであり、大統領の権限を制限する代わりに議会の権限を強化したのが大きな特徴である。その議会の権限の一つが第 225 条に規定されている「大統領等に対する弾劾裁判の実施権」である。同条は、不適切な職務遂行等を理由とする大統領等に対する弾劾裁判について規定しており、下院における 3 分の 2 以上の賛成で弾劾裁判を提起することができ、上院において 3 分の 2 以上の賛成が得られれば、大統領は弾劾され、失職するとしている。ただし、具体的な手続きは、関連法に規定されているわけではなく、慣例上、事案毎に議会が定めることができること

になっている。

同条に基づき、6 月 21 日、下院において同事件の発生をはじめとする 5 つの理由<sup>1</sup>により、ルゴ大統領に対する弾劾裁判が提起され、圧倒的多数の賛成で可決されるとともに、上院において弾劾裁判の手続きが定められた。同手続きについては、ルゴ大統領側が、裁判のやり方が拙速過ぎ、抗弁の時間も短い等の批判を行ったが、ルゴ大統領が弾劾裁判の実施を受け入れる意向を示したことから同手続きに基づいて上院において弾劾裁判が行われ、同 22 日、圧倒的多数の賛成でルゴ大統領の弾劾が決議された<sup>2</sup>。

同裁判終了後、ルゴ大統領は記者会見を開き、同裁判において抗弁の権利が保障されなかったとしながらも、同裁判が憲法という法

的枠組みに基づいて実施されたことに鑑み、議会の決定に従う旨表明した。

なお、上記のとおり、下院によるルゴ大統領に対する弾劾裁判の提起は直接的には土地無し農民と警官隊の衝突事件を契機としたものであったが、ルゴ大統領に対する弾劾裁判を提起した 5 つの理由はルゴ大統領の施政全般に関わるものであり、同事件を契機として、これまでの野党各党のルゴ大統領の施政に対する批判が顕在化したものと言うことができる。

### ルゴ大統領弾劾に対する国際社会の反応

ルゴ大統領弾劾に対しては、メルコスールおよび UNASUR 加盟国を中心とする一部の中南米諸国が、主に弾劾裁判のデュープロセスが保障されていなかったとの理由でルゴ大統領弾劾を非難し、駐パラグアイ大使を一時召還する措置を取っている（ただし、チリおよびコロンビアの大使は 11 月 11 日に帰任）。特にメルコスールは、6 月 29 日にパラグアイ抜きでアルゼンチンのメンドーサで開催した首脳会合において、ルゴ大統領に対する弾劾裁判はデュープロセスが保障されておらず、民主的秩序の断絶があったとして、民主的秩序が回復するまでパラグアイの参加権を停止するとの決定を行うとともに、これまでパラグアイ議会の反対で実現していなかったベネズエラのメルコスール正式加盟を承認する決定を行った。また、UNASUR は、メルコスール首脳会合に引き続いて開催した首脳会合において、同様の理由でパラグアイの参加権を停止するとの決定を行った。ただし、上記決定はあくまでも政治的な制裁措置であり、経済制裁は含まれていない。

なお、ルゴ大統領弾劾に先立つ 6 月 21 日の夜、リオ+20 に出席するためブラジルのリオデジャネイロを訪問中であった UNASUR

加盟国の外相が急遽アスンシオンを訪れ、弾劾裁判の手続き上の問題を指摘し、その修正を求めるため、ルゴ大統領の他、フランコ副大統領、政党関係者及び議会関係者と協議を行ったが、憲法および慣例上、弾劾裁判の手続きは議会が決定できることになっているにもかかわらず、これら外相は UNASUR 側が求めていた弾劾裁判の手続き上の保障が得られなかったとして弾劾裁判を非難するコミュニケを発出し、パラグアイの国内問題に介入する姿勢を示した<sup>3</sup>。

これに対してパラグアイ政府は、ルゴ大統領に対する弾劾裁判は憲法第 225 条に則って行われた合憲的なものであるとした上で、パラグアイの参加権停止およびベネズエラのメルコスール正式加盟に関するメルコスールの決定は、全ての加盟国による同意を必要とする旨規定しているメルコスール関連条約に違反し、違法かつ不当であるとして同決定の無効性を主張するとともに、ベネズエラのメルコスール正式加盟を実現するためにパラグアイに参加権停止という制裁を加えたことは遺憾であると表明し<sup>4</sup>、また、UNASUR の決定も法的根拠のないもので受け入れられないとして同決定を非難した。

なお、ルゴ前大統領は一旦は議会における弾劾裁判の結果を受け入れる旨表明したにもかかわらず、上記の一部中南米諸国による動きに呼応する形で、一転して上院による弾劾決議を批判し始め、最高裁に対し弾劾決議の違憲性を訴えたが、9 月、最高裁は同裁判は憲法第 225 条の規定に従って行われたものであるとして、同訴えを棄却している。

一方で、こうした一部の中南米諸国の立場とは対照的に OAS（米州機構）は、これらの中南米諸国からパラグアイに対して OAS 参加資格停止等の制裁を科すべきであるとの意見が出ている中、7 月インスルサ事

務総長をヘッドとするミッションをパラグアイに派遣した上で、常設理事会を開催し、パラグアイに対して制裁は科さないとの決定を行った他、日本をはじめとするアジア諸国、欧米諸国、メキシコ、パナマ等の他の中南米諸国は、同弾劾裁判は憲法の関連規定に則って行われたもので法的瑕疵はなかったとの立場、あるいはそれに近い立場を取っており、国際社会の大部分の国々がパラグアイと従来通りの関係を維持している。

### パラグアイと周辺諸国との関係正常化の見通し（あとがきに代えて）

パラグアイでは依然としてルゴ前大統領派による弾劾裁判批判等は見られるものの、こうした点を除けば、パラグアイにおける国内情勢は至って落ち着いており、メルコスールによる参加権停止措置がパラグアイ経済に与える影響も特段見られない。また、2013年4月21日に行われる総選挙に向けた選挙日程も着実に進んでいる。こうした中でのパラグアイの外交面での最大の懸案はメルコスール及び UNASUR による参加権停止措置解除を通じた周辺諸国との関係正常化である。

メルコスールおよび UNASUR は、パラグアイにおいて民主的秩序が回復したと判断すれば参加権停止を解除するとしており、こうした観点から、域内諸国における選挙監視を行っている UNASUR は、民主的秩序が回復したか否かを見極めるためパラグアイに選挙監視団を派遣したい意向を示しているが、パラグアイ政府は、UNASUR から制裁を受けている中で、UNASUR が選挙監視団を一方的に派遣するのであれば、拒絶はしないが招待するつもりはないとしており、この点についてパラグアイと UNASUR との間でどう折り合いをつけ、どのような形で UNASUR をパラグアイの総選挙に関与させていくかが今

後の焦点となろう。

他方で、パラグアイがメルコスールに復帰したとしても、パラグアイはパラグアイ抜きでメルコスールが承認したベネズエラのメルコスール正式加盟は無効であると主張しており、8月にはパラグアイ議会が同加盟に関する議定書を否決しているのです。こうした状況に鑑みれば、パラグアイが他のメルコスール加盟国、そして他の UNASUR 加盟国との関係正常化を図る上で、パラグアイと他のメルコスール加盟国が同加盟問題について双方が合意し得る落とし所を探り得るかが重要なポイントになってくるであろう。

（本稿は筆者個人の見解であり、在パラグアイ大使館および外務省の見解を示すものではない。）

（ひしやま さとし  
在パラグアイ日本国大使館 参事官）

---

<sup>1</sup> 下院はルゴ大統領に対する弾劾裁判の提起の理由として、以下5つの理由を挙げている。

- ① 2009年、ルゴ大統領の許可を得た上で、国軍の司令部において政府機関による資金援助を受けて左派系の若者の政治集会が開催された。
- ② ルゴ政権はアルト・パラナ県ニャクンダウ市における土地侵入事件を扇動した唯一の責任者であり、国軍を動員して土地所有権を侵害するとともに、同地域で混乱を引き起こした。
- ③ ルゴ大統領は治安対策を実施する能力に欠如しており、この4年間、警察及び国軍を強化するための多くの予算が使用されたにもかかわらず、その結果は満足できるものではなく、EPP（パラグアイ人民軍）と戦う政府の意志の欠如が明らかになった。

④ 民主主義へのコミットメントに関するウスイア付属議定書は、パラグアイの主権侵害を構成するものであるが、ルゴ大統領によって署名された。

⑤ 6月15日にカニンデジュ県クルグアトゥ市で発生した土地無し農民と警官隊の衝突事件において、ルゴ政権の無能、怠慢、その場限りの対応等が明らかとなり、同事件は下院がルゴ大統領に対する弾劾裁判を提起するための契機となった。

2 上院におけるルゴ大統領弾劾決議は、全上院議員45名のうち39議員による圧倒的多数の賛成で可決された(棄権4議員及び欠席2議員)。

3 パラグアイの国内問題への介入；フランコ政権発足後の6月27日、ガルシア国防相は、同22日に上院でルゴ大統領に対する弾劾裁判が行われている時に、アスンシオンを訪問中であったベネズエラのマドゥーロ外相がパラグアイの国軍首脳部と会合を持ち、弾劾裁判の判決如何にかかわらず、ルゴ大統領を擁護するよう働きかけていた事実を明らかにしており、ルゴ大統領弾劾阻止に向けたベネズエラのチャベス政権によるパラグアイへの露骨な内政干渉も見られた。

4 ベネズエラのメルコスール正式加盟を巡る問題；アスンシオン条約は、原加盟国以外のラテンアメリカ諸国のメルコスールへの新規加盟は全加盟国による承認を必要する旨規定している。ベネズエラのメルコスール加盟については、ブラジル、アルゼンチン及びウルグアイの議会が既に同加盟に関する議定書を批准しているのに対し、パラグアイの議会は同議定書を批准しておらず(2012年8月にパラグアイ議会は同議定書を否決した)、ブラジル、アルゼンチン及びウルグアイの3カ国はパラグアイ議会の対応に苛立ちを見せ、11年12月には議長国ウルグアイがパラグアイに対して、アスンシオン条約の一部条文の解釈を変更して、全加盟国の議会承認を経ずとも、大統領による決定のみで第三国の新規加盟を承認できることを提案していた経緯がある。こうした経緯もあり、パラグアイ政府は、民主的秩序の断絶があったとの理由でパラグアイの参加権を停止し、メルコスールがパラグアイ抜きでベネズエラのメルコスール正式加盟を承認したことを非難している。

【ラテンアメリカ図書案内】

### 『ブラジル・カルチャー 図鑑 ―ファッションから食文化をめぐる旅』

麻生 雅人・山本 綾子編著 スペースシャワーブックス 2012年12月 175頁 1,800円＋税

ブラジルの生活や文化、さらに2014年のワールドカップの開催12都市のガイドブックをサッカースタジアムの姿を含め、600点以上のカラー写真と図版で見せる図鑑。現在のブラジルを理解するために有用であり、かつ眺めているだけで楽しい。

ファッション、アート・民芸品、建築・都市、食・飲み物、祭り・踊り・音楽の5編54の項目に加えて、コラムでエコロジー社会に向けたグリーン・エコノミー・グッズとブラジル大手の鶏肉等食品メーカーの戦略を4編、サンパウロはじめ5都市のライフスタイルの事例もついている。

〔桜井 敏浩〕

~~~~~ [ラテンアメリカ図書案内] ~~~~~

『ラパス日本人会 90 年の記録 1922—2012』

ラパス日本人会 90 年史編纂委員会 ラパス日本人会 2012 年 10 月 日本語 269 頁+写真・地図 36 頁+スペイン語 275 頁=580 頁 非売品

ボリビアへの日本人移民は、戦前アマゾン地帯ベニ、パンド両県から始まり、戦後のサンタクルスのオキナワ、サンファン移住地のほか、首都機能を果たす都市ラパスにも入っている。農業開墾地の苦労とは別に、政治変動が激しい最大都市では、特に第二次世界大戦による日本との国交断絶から戦後の国交再開、幾多の政変、経済混乱など、先人達の苦労は並大抵ではなかった。ラパス日本人会が設立された 1922 年から 90 年間の議事録等の資料が残っていたことから、その内容分析と写真収集などを各委員が精力的な作業によって、大部の日本語・スペイン語による 90 年史と資料、写真集が纏められた。

第一部は設立から 2000 年代に至る年代記とコラム、第二部資料編は、会の定款変遷、受勲者一覧、詳細な年表、日本語学校沿革、米ドルからボリビアーノの為替レート、第三部の座談会は日本語を話す世代と二、三世以降のスペイン語世代がそれぞれ行っている。編集委員が尽力して集めた数百点の貴重な写真を含め集大成したことは、ボリビア移民史の極めて貴重な記録であり、今これを纏めた意義は大きい。

(本書の入手方法については、ラパス日本人会事務局 nikkaipz@accelerate.com Fax+591-2-244-1194 へ)

〔桜井 敏浩〕

『遠い声—ブラジル日本人作家 松井太郎小説選・続』

松井 太郎 西 成彦・細川周平編 松籟社 2012 年 7 月 333 頁 1,900 円+税

1917 年神戸市に生まれ、36 年、父の失業を機に一家でブラジル移住、サンパウロ州奥地で農業に従事していたが、隠居後長年親しんできた文芸活動に邁進し、コロニアの新聞・同人誌に投稿し、2010 年に同社から『うつろ 舟 ブラジル日本人作家松井太郎作品選』が出ている〔協会 Web サイト「掲示板」→「図書案内」で紹介〕。

続編の本書も、日本人移民の息子と娘が駆け落ちして原生林の開拓に挑むが出産とマラリアで妻子を失い、寡夫はやがて研ぎ屋として日系人移住地を旅する果てに亡妻の弟とめぐり合う「ある移民の生涯」をはじめとする日本人移民の辛酸をなめた生業と生活の挿話を綴った短編と、上記前書に収録されている「堂守ひとり語り」とともに、著者が関心をもった東北部の夜盗・殺人者を題材に描いた「野盗懺悔」「野盗一代」の東北ブラジルもの三部作と、同地で今なお人気が高いシセロ神父を称えたコルデル版（韻を踏んだ吟遊詩人語り節）の訳詞「ジュアゼイロの聖者」に至る、幅広い著作の中から選ばれた 15 編の短編小説が収録されており、優れたコロニア文学作家の集大成である。

〔桜井 敏浩〕

33 カ国リレー通信

<第 21 回>ブラジル

ブラジル

―国内に成長の伸び代あり。消費者層の広がりと地方の活カ―

堀坂 浩太郎

「勢いはあるが、サチュレートする（飽和状態になる）のも早いのでは」。経済のグローバルな伸びが期待できなくなっている最中、ビジネス界の関心は一斉に新興国の消費マーケットに向かっているが、その大きさや安定度に懸念も少なくはない。

マーケットの底力を知るには、対象国をじっくりと歩きまわり、社会の変化を知ることが第一。日本の 23 倍の国土をもつブラジル、地方に目を向けてみると、経済官庁発表の伸び悩むマクロ経済の数値とは異なる元気な姿がみえてくる。

広がる消費層

「初めて電気の恩恵を受けた人たちは何を最初に買うと思う？」。ブラジル北東部マラニョン州をテリトリーに電力を供給する民間の配電会社役員アナ・マルタさんは、興味津々の顔で問いかけてきた。

マラニョン州は日本よりちょっと小さな面積に人口は 660 万人余り。大半を熱帯ジャングルに覆われ、最貧州のひとつである。世界有数の鉄鉱山カラジャスの積出港サンルイスがあることから、鉄鉱石の輸出を通じ日本とも関係が深い。

アナ・マルタさんによると、2000 年代半ばから、ブラジル政府が進めてきた農村電化事業と電力の自由化（発送電分離）によって、ジャングル地帯でも無灯火の村はほぼ解消し、農村生活が「革命的に」変わったという。

電線が伸び通電するとのニュースが流れると、時をおかずに村には家電製品を満載した量販店のトラックが現れる。貧困対策の条件付き現金給付制度「ボルサ・ファミリア」（生活改善費）が裏づけとなり、クレジット販売が始まる。雑貨店やパン屋の一角に ATM（現金自動受払機）が設置され、IT から取り残されていた村が一気に現代社会に移行する。

「最初に求めるのはテレビでしょう」と答えると、商品リストのトップは「冷蔵庫」との回答。川や海で漁業を営む家庭が多いため、保存が生活改善に直結するからだ。

21 世紀に入り、資源国ブラジルの強みである鉱物や食料の世界的な需要増大と価格高騰に加え、社会を底上げしようと国を挙げて推進してきた賃金の引き上げや貧困対策が相まって、「C クラス」とこの国で呼ばれる中間層が国民の過半を占めるようになった。日本企業による投資分野も鉱業や製鉄、自動車などの伝統的な分野から、食品、飲料、化粧品、医薬、通販とすそ野を大きく広げている。



大河から遠望する“ベレン・マンハッタン”（筆者撮影）

消費市場の変貌は、地方都市の景観にも現れる。マンゴの大木が街路樹をなし、植民地風の街並みが残っていたアマゾンの玄関口パラ州の州都ベレン市も、今や 20 階建て、30 階建てのオフィス・ビルが立ち並ぶ。「ベレン・マンハッタンを見てください」と案内の日本人は力説する。大河の船上から遠望するベレン市は、確かにニューヨークを思わせるビル群のシルエットであった。

そのベレン市を中心に同州で消費拡大を担っているのが、日本からの移住者が創設したスーパーマーケット Y. Yamada（発音は「イプスロン・ヤマダ」）グループだ。食品、家庭雑貨から家電も扱い、最大手のスーパー資本カルフルやポンデアスーカルの参入も許さない、圧倒的な強みを発揮している。



日系スーパーY. YAMADA（ベレン市、筆者撮影）

「働き者・日系移民への熱い信頼に加え、住むところさえはっきりしていれば誰にでも発行する思い切ったカード戦略が成功の秘密」と、Y. Yamada の成長の軌跡を本にしたベレンの人気ニュース・キャスター、マウロ・ボンナさんは熱っぽく語ってくれた。

槌音響く臨海工業地帯

北東部の中心都市レシフェから南に車で 1 時間余り、「臨海工業地帯」建設の熱気が、大西洋に突き出すように飛び出したスアッペ(SUAPE)港湾・工業コンプレックスにみられる。着手し

たのは 1970 年代だが、今世紀に入り、連邦政府からペルナンブコ州政府に地方分権の流れを受け事業が移管されたことで一気に動き始めた。



SUAPE 港湾・工業コンプレックス
(ペルナンブコ州から提供されたパワーポイントから)

広大なコンテナ・ヤード、メジャーによる穀物サイロに加え、石油精製設備、石油化学プラント、造船所と同時並行的にいくつもの建設が進んでいる。造船所のひとつは、日本の IHI が技術支援に乗り出したブラジル資本のアトランチコ・スル社で、建造中のオイルタンカーが艀装中であつた。

「SUAPE の雇用は 7 万 5000 人。うち 5 万人が建設に従事している」と、国家経済社会開発銀行の地元エコノミストは活気づく現状を説明してくれた。南東部リオデジャネイロ沖で生産が始まった深海油田(プレサル)関連の事業、内陸部のブラジル・サバンナ(セラード)で増産される穀物の輸出、そして北東部地域の躍進が SUAPE の勢いを支えている。自動車ヤードには、隣国アルゼンチンからの輸入車が並ぶ。州内では、イタリアのフィアットが乗用車工場を建設中だ。

輸出との関連では、先に述べたベレン市の対岸、大河を挟み直線距離にして約 40 キロのアルミ精錬工場アルブラスに目を見張るものがあった。熱帯雨林のなかに忽然と現れる近代的な工場群、整然としたサイトである。直接・間接雇用を合わせて 1,800 人余りが働き、地元にしつかりと根づいている。ビジネス誌「エザーメ」

が毎年実施する「働きやすい会社ブラジル 150 社」のトップランキングに名を連ね、全国で 2 位だったこともあると広報担当者は胸を張る。



アマゾンで精錬されたアルミ地金は日本へ（筆者撮影）

この事業は、アルミ地金の安定供給先確保のため、1970 年代末に日本がブラジルと組みナショナル・プロジェクトとして構想された。年産 16 万トンの生産規模は、32 万トン（1991 年）、46 万トン（2009 年）と増え、生産量の半分弱は日本に供給されている。ところが 2011 年に、パートナーのヴァーレ社が事業再編のためアルミ事業から撤退し、その持ち分はノルウェー資本（ノルスクハイドロ）に売却された。

日本側に不安がよぎったのは確かだが、中国の参入で資源争奪戦が激しさを増すなか、原料のボーキサイトを供給するトロンベタス、パラゴミナスといった大規模な鉱山が控え、中間財のアルミナを製造する世界最大規模のアルノルテ（年産 600 万トン）を隣にもつアルブラスの重要性は改めて認識されてよいように思われる。

アマゾンのほぼ中央部に位置するマナウス・フリーゾーン（保税加工地域）も、消費活性化のなかで、新しい局面を迎えている。人口超過疎だったこの地域に産業を振興しようとフリーゾーンが開設されたのが 1960 年代末。今日では製造業の一大集積地と化しており、韓国のサムソンや LG は従業員数千人規模の工場を新設中である。

日系企業は、オートバイ、家電、複写機、時

計、製菓など 38 社が進出し、売上比率、雇用数とともにフリーゾーンの約 25%を支える中核的存在である。

そのマナウスでは、ソニーの新社長、平井一夫氏が「サンパウロに寄らずに直接に入ってきた」ことが、ひとしきり話題となっていた。世界展開する同社にとっても、「テレビから音響まで電子機器をひとつおとり生産しているのはマナウス工場だけ。生産回帰のモデルになっている」と工場の責任者は説明してくれた。「ワン・ソニー、ワン・マネージメント」を掲げる新経営陣にとり、消費者のニーズが急速に多角化するこの国は新しいヒントを生み出す場となっているのかもしれない。



ソニーのマナウス工場（筆者撮影）

ブラジルは、2012 年の成長率が 2%以下と減速感が強いが、その一方で 6 大都市圏の失業率は平均 5.3%（8 月）と記録的な低さにある。雇用は堅調、しかも穀物の増産で農村も活気づいている。2012 年 8 月から 9 月にかけて日本貿易振興機構アジア経済研究所の研究会「新しいブラジル」の現地調査で地方を歩いてみると、マクロ数値との不思議な乖離がみられ、この差をどう読むか、そこに先行きを見通すヒントのひとつが隠されているように思われた。

（ほりさか こうたろう ラテンアメリカ協会常任理事・上智大学名誉教授）

駐日ラテンアメリカ大使インタビュー <第6回 パナマ>

コスマス駐日パナマ大使

多角的経済で力強く成長するパナマ

ー 日本からの投資と観光に期待 ー



パナマ共和国のホルヘ・コスマス・シファキ駐日大使は、このほどラテンアメリカ協会のインタビューに応じ、パナマの経済政策、投資計画、対日関係、最近の大統領の訪日などについて見解を表明した。

大使はインタビューにおいて、パナマ経済は中南米のなかでも特に高い成長率を誇り、種々の分野に支えられた多角的経済である点を強調した。またマルティネリ現政権はインフラ部門に対する投資と国民の生活の質の改善のため野心的な計画を実施中であり、メトロや港湾建設等パナマのインフラ整備計画に日本の参加を期待していること、さらにパナマは現在「太平洋同盟」のオブザーバー国であるがいずれ正式メンバー国として、アジア太平洋地域との関係強

化を目指していると述べた。最後に日本からの投資と観光の増大に強い期待を表明した。

インタビューの一問一答は次のとおり。

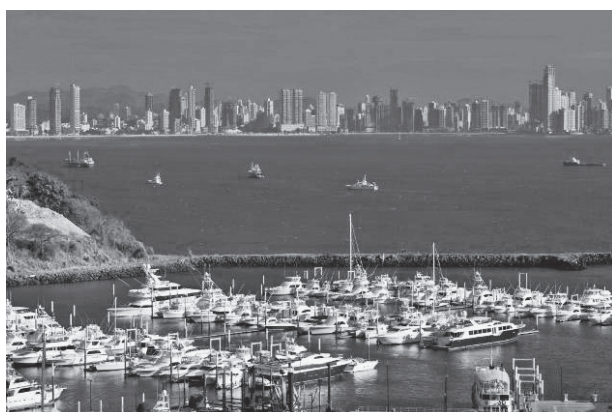
ー 大使は日本に着任されて3年余りになりますが、これまでに一番力を入れられたのはどのような点でしょうか。また今後はどのようなことに重点を置くおつもりですか。

大使 着任以来これまで特に日本との海事関係の緊密化に力を注いできました。その成果として2010年にアジアでは初めて東京にパナマ船籍船に対し技術的サービスを提供するオフィスを開設しました。また、日本の対パナマ投資を強力に促進すること、さらには輸出入および金融サービスを増進することに意を用いてきました。

ー マルティネリ政権は、従来の経済富裕層中心の政治から国民中心の政治を目指すとして、税制改革や社会政策、教育カリキュラム改革等を実施してきましたが、これまでの成果はいかがですか。

大使 マルティネリ現政権は就任当初からインフラ部門に対する投資と国民の生活の質の改善の面で野心的な計画を立てていました。そのためには財源を確保する必要があり、税制改革を行う必要がありました。そして税制改革の実施とともにハイウエー、メトロ、空港、橋、立体交差、病院等の大規模なインフラ・プロジェ

クトが始まりました。これらはいずれも国民の生活の質の改善という点で大きなインパクトがありました。また、インターネットやパソコンを全員に無料で提供する“普遍給費制度”も立ち上げられ、また年金を受給していない 70 歳以上の国民に対する一定額の支援も実施され、これらはパナマの低所得層の生活の質の改善に大きく寄与しています。



パナマ・シティを望むカリサーダ・デ・アマドール
(駐日パナマ大使館提供)

— また世論調査ではパナマにとって治安問題と物価対策等が大きな課題との意見が多いようですが、政権就任後 3 年半近く経った現在の状況は如何ですか。

大使 治安の改善には訓練された人材と十分な装備が必要です。そのために現政権は治安当局の装備を充実するとともに、これまで数年間にわたって据え置かれていた警察官の給与を引き上げ、警察官の意欲の向上を図ってきました。その結果、治安当局はパナマ市民および外国からの訪問者の生命と財産を守るという義務をより良く果たす体制が整ってきたと思います。物価対策についても政府はインフレを抑えるためあらゆる努力を行っています。しかし石油価格の高騰など外的な物価上昇要因もあり、政府は石油等エネルギーに関しては消費者への影響をできるだけ軽減するよう特別基金から補助金

を出しています。

— パナマは運河運営、コロン・フリーゾーンを経由しての中継貿易、国際金融センター、便宜置籍船制度、商業等第三次産業が GDP の約 8 割を占めますがパナマ経済の現状と将来の見通しは如何ですか。

大使 パナマ経済はかなり多角化しています。一つの分野に依存する経済ではありませんので、偶々ある部門が低迷しても他の分野がそれを補い全体としては一定のレベルが確保されていると言えるでしょう。また最近はお指摘の部門に加え観光部門が急速に成長しており、年間 2 百万人以上の観光客がパナマを訪問しています。さらに 2010 年にパナマは格付け機関によって投資適格国との評価がなされましたが、2012 年には格付けが上がりました。また経済成長率も中南米で最も高い国の一つで 2011 年は 10.6%、今年は 10.3%（推定）と、二桁成長を遂げています。将来の見通しも明るく、政府は適切な経済運営を行っていると言えるでしょう。

— 世界経済の停滞がパナマ経済に影響を及ぼしてはいませんか。

大使 もちろん世界経済の停滞がパナマ経済に影を落としている面はありますが、先ほど申し上げたとおり、パナマ経済は極めて多角化していますので、たとえ一つの悪い要素があっても、他の四つないし五つの柱がそれを補ってくれます。2008 年のリーマン・ショックの際も多く多くの国がマイナス成長に陥るなかで、パナマは 2.3%の成長を維持しましたが、これは中南米ではパナマを含む 2 カ国だけでした。世界の景気後退にもかかわらずパナマ経済が多角化されているが故に耐えることができたと言えるでしょう。

— パナマは最大の貿易相手国である米国と「貿易促進協定」(通称 FTA) を署名し、最近

発効しました。他方、中南米諸国との連帯も重視し、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）、ラテンアメリカ統合連合（ALADI）のメンバーであるとともに、中米統合機構（SICA）のメンバーでもあります。さらに、メキシコ、コロンビア、ペルーおよびチリによって構成される「太平洋同盟」のオブザーバー国でもあります。アジア・太平洋地域との関係をどう見ていますか。

大使 パナマは日本を含むアジア諸国と 30 年以上にわたり商業、海運関係を維持してきました。このような関係をさらに強化するために台湾、シンガポールと自由貿易協定（FTA）を締結しました。現在韓国とも同様の協定を結ぶ可能性について検討中です。パナマはアジア太平洋経済協力（APEC）への加盟を正式に申請しましたが、新規参入に対するモラトリアムが継続しているため未だ実現していません。また環太平洋経済連携協定（TPP）についても、この協定がパナマにいかなる利益をもたらし得るかその進展ぶりをごく近くから見守っているところです。パナマは太平洋同盟のオブザーバー国ですが、正式加盟国になることを望んでいます。その目的は他の中南米 4 カ国とともに日本を含むアジア諸国と関係を緊密化することにあります。

— 日本はパナマ運河の第 4 位の利用国であるとともに、コロン・フリーゾーンの第 9 位の利用国として、更には便宜置籍船登録（日本船舶の約 7 割がパナマ船籍）を通じて、パナマと深い経済関係を有しています。日本との経済関係の現状と将来をどう見ておられますか。

大使 パナマと日本との関係は特に貿易および海運の分野できわめて緊密ですが、二国間関係は今後さらに強化されると確信しています。先にも申し上げましたとおり、パナマは野心的なインフラ投資計画を有しています。すなわち、

2009 年から 2014 年の期間に運河拡張計画を除いて 150 億ドルから 200 億ドルのインフラ投資が計画されていますので、日本企業にとって絶好の機会ではないかと思います。先般のマルティネリ大統領訪日の際、大統領自ら日本企業関係者に対し、**パナマの都市公共交通計画「メトロ 3 号線建設計画」**への日本の参加を呼びかけました。

— メトロ建設プロジェクトの現状はいかがですか。その他日本企業が関心を有する大きなプロジェクトはありますか。

大使 現在パナマ市内の鉄道交通網整備の第 1 段階として全長 14.5km（半分が地下、半分が地上）のメトロ 1 号線を建設中です。1 号線は 2013 年末に完工予定で、引き続き急速に人口が増えつつあるパナマ運河の西部地区住民の通勤に利するため、運河を渡って市の中心部と結ぶ西部線が建設される予定で、西部線は 1 号線とも接続されます。

その他の大きなプロジェクトとしては港湾整備計画があります。パナマはその立地条件ならびに運河の存在により特に中南米の流通センターの役割を果たすため大量の貨物を処理し得る港を必要としています。日本の企業にとってパナマは新しい市場であり、パナマに存在する多くのチャンスをご存知ない場合が度々ありますが、港湾プロジェクトも良いチャンスかも知れません。

— 去る 10 月には 17 年振りにパナマの大統領が訪日されましたが、その成果は如何でしたか。

大使 ご指摘のとおり先般の大統領の訪日はパナマ大統領として 17 年振りの訪日であり、日本との政治的、経済的関係を強化したいというパナマの意思を日本の官民に伝達できたという象徴的意味合いは大きかったと思います。さらに大統領は 100 名以上の日本の投資家と会合し、パナマに存在する具体的投資機会につき直

接説明し、パナマ進出のメリットを訴えることができました。日本の官民にとりパナマを理解するこの上ない機会になったと思います。中南米は現在、世界の他の地域に比べ経済がきわめて好調であり、日本企業は現在のパナマの状況を上手に活用することが可能でしょう。パナマは中南米における物流センターであり、90行以上の銀行が進出している金融センターでもありますので、中南米進出のゲートウエーと言えるでしょう。中南米の各国を個別に見るのではなく、地域としてあるいは国のグループとして見る必要があります。パナマは中南米のシンガポールと言っても過言ではありません。なお、大統領訪日の際、両国の外務省の間で両国の懸案事項の進捗状況をモニターし、意見交換するための「政策協議に関する覚書」が署名されました。

— 地球温暖化により北極の氷が解け、北極廻りの航行の可能性が云々されていますが、それがパナマ運河に影響を及ぼすようなことはありませんか。

大使 そういう話も聞きますが、海運会社は1年365日間開かれ、安定した、100%信頼できる航路を必要としています。これまでの100年近いパナマ運河の操業はそれを実証しています。北極回りは信頼性に欠け、パナマ運河の競争相手にはならないでしょう。

— 『ラテンアメリカ時報』の読者に対してなにかメッセージはありませんか。

大使 パナマは運河だけではなくあります。近年パナマ経済は力強い成長を遂げており、従来の伝統的分野のみならず観光、銀行、金融、運輸、港湾等種々の分野に多くの機会があります。観光はパナマ・シティのほか、太平洋岸にも大西洋岸にも日本人観光客に相応しい5つ星のホテルがあります。太平洋と大西洋を同時に望める場所もあり、高速道路を使えば地峡を1時間あまりで横切れますので、一日のうちに午前は太平洋で泳ぎ、午後は大西洋で泳ぐことも可能です。花や珍しい動植物も見ものです。またコーヒー園に宿泊し、山の散策を楽しむこともできます。是非パナマにお越しください。

(インタビューー ラテンアメリカ協会副会長
伊藤 昌輝)

~~~~~ [ラテンアメリカ図書案内] ~~~~~

## 『日本のエスニック・ビジネス』

樋口 直人編 世界思想社 2012年11月 286頁 2,800円＋税

日本でエスニック・マイノリティが営むビジネスの実情を紹介している。浜松等で興ったブラジル人相手のビジネスの動機、機会構造、変遷(片岡博美)、在日ブラジル系メディアの担い手と興亡(アンジェロ・イシ)、鶴見など京浜工業地帯でのボリビア、ペルー等南米系の電気工事業者の起業(樋口直人)を紹介していて、身近な存在になりつつある“外国人”のビジネスの進展と変容の一端を知ることができる。

[桜井 敏浩]

歴史の中の女たち <第 27 回>

## エバ・ペロン

伊藤 滋子



エバとフアン・ドミンゴ・ペロン大統領

[http:// commons.wikimedia.org/wiki/File:Eva%26Juan.jpg](http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Eva%26Juan.jpg)

日本で一番よく知られている中南米の女性といえば、それは間違いなくエビータだろう。アルゼンチンやブラジルの大統領の名は言えなくともエビータの名だけは知っている、という向きも多いはずで、いまさらという気もしないではないが、やはり登場させずにはいられない。

聖女、とまで崇められたかと思えば、エゴイズムの権化、策略家と言われ、これほど評価が分かれる人も珍しいが、一時代を築きあげたことは確かだ。女性の権利獲得に貢献はしたが、しかしフェミニズム運動には反対だったという風に、一人の人間の中に様々な面が併存し、複雑で、それがまた格好のドラマとなる。彼女の短い人生は数々の伝説や神話に彩られ、死後に至るまでミステリアスな話題にこと欠かない。

エバ・イバルグレンは 1919 年 5 月 7 日にブエノスアイレスから西 250 キロのフニンの近くの村、トルドで生まれた。トルドはテントのことであるが、かつてそこには内戦で政府に協力し、土地を与えられたマプチェ族が住むテント村があった。しかし 20 世紀に入ると、彼らの土地所有権を政略的にとりあげ、白人の所有者に与える巧妙な政策がとられ、先住民は少しずつ土地を追われていった。エバたち 1 男 4 女の姉弟の父親フアン・ドゥアルテはそのなかで多くの利益を上げていたようだ。彼はフニンの町に正妻と 6 人の子供の家庭を持ちながら、牧場の仕事で年の大半を過ごす田舎ではエバの母親と暮らしていた。地方ではよくみられたことだが、婚外子のエバたち兄妹は父親の姓を名乗ることができなかった。

エバが 5 才の時、突然父が交通事故で亡くなり、母親は子供たちを連れで葬式に出向くが、本妻は彼らを追い返そうとして大騒ぎになった。親戚のとりなしでかろうじて墓場まで同行することだけは許されたが、この一件は幼いエバの心に深い傷を残し、それは彼女の生涯に大きな影響を与えた。結婚していない親から生まれた子供は私生児、不義の子などと呼ばれ、出生届に記録されるのだったが、エバは 1945 年にペロンと結婚する時、その不名誉な出生記録を抹消することに成功し、それ以来、父親の姓ドゥアルテを名乗った。また、教会や軍の反対にあいながらも、女性や子供が差別を受ける法律を変えようと尽力し、彼女の死後 2 年して、嫡出児と非嫡出児の区別は存続するものの、不義の子、流神の子、私生児といった差別

用語をなくす法律ができた。

母親はその後フニンに出て、二間しかない家を借り、洋服の仕立てで子供たちを育てた。末っ子だったエバは学校の成績は芳しくなく、落第したりするが、詩の朗読や、歌ったり踊ったりすることが得意で、学芸会などの行事では花形だった。そして 15 才で学校を卒業するや、女優になることを夢見てブエノスアイレスに行く。

少し肌が黒く、先住民的な容貌からネグリータ（黒いちびっこ）と呼ばれたエバは劇の端役を貰えたのを皮切りに、苦労を重ねながら女優としての階段を上っていく。田舎出の娘がその世界で生きていくためには、恋愛関係も含めてあらゆるつてを利用したであろうことは想像に難くない。そして徐々に映画のわき役、モデル、演劇雑誌の表紙などの仕事が入ってくるようになったものの、女優としては三流止まりで、むしろ声優として評判をとるようになる。17 才ではじめてラジオ劇の主演声優に抜擢されたあとは順調に仕事が増えて行き、23 才の時にはとうとう市内の一等地にあるマンションを買えるまでになった。人気番組となった『歴史上のヒロインたち』の主演を演じる彼女の声は毎晩ブエノスアイレスの空を流れた。ラジオ放送労働者組合が結成された時はその創設に奔走し、この時はじめて組合運動にかかわる。

運命の人フアン・ペロン大佐と出会ったのは彼女が 25 才の時だった。アンデス山脈に近いサン・フアンで死者一万人を出した大地震があり、1944 年のはじめブエノスアイレスの大ホール、ルナ・パークで多くの俳優が参加して行われた義捐金集めの行事の時のことであった。すぐに意気投合した二人は間もなくエバのマンションで一緒に住み始める。48 才のペロンは数年前に妻を亡くしていたから問題はなかったが、結婚していない男女の同棲は不道德と蔑まれ、彼女を見る世間の目は冷たかった。またペロンの仲間たちは政治の話に首をつっこんでくるエバに辟易したようだ。

当時アルゼンチン社会は急激な変革期にあった。

1943 年、はじめて工業生産が農業生産を上回り、高賃金に引き寄せられて地方の農村部から労働者移民がどっとブエノスアイレスに押し寄せた。ヨーロッパ系白人移民と違って、髪や皮膚や目が黒い彼らは『黒い頭』（cabecitas negras）と呼ばれて差別され、下層の肉体労働者となった。のちにペロン支持者の中核をなしたのは彼らであった。

ペロンが属する下士官グループは以前から革新を求めていたが、1943 年、汚職やなれ合いの政党政治に対して軍がクーデターを起こすと、そのグループが前面に立って政治を担うことになった。労働長官についたペロンは軍と労働組合を結びつけ、労働者の待遇改善に尽力し、集团的労働協約、小作人保護法、定年退職制などを矢継ぎ早に成立させた。ペロンは 1439 年から 42 年までの動乱の間、軍学校からヨーロッパに派遣されていたので、この時までほとんど無名であったが、労働者たちの全面的な支持を受けて勢力を伸ばしていく。そして労働庁が労働省に格上げされると、大臣となったペロンに政治的な脚光が集まるようになった。一方労働者が力を得ることに危機感を覚えた経営者、軍、学生などからなる保守派の支配層は『民主同盟』を形成し、アメリカ大使館も大っぴらにこれを支持した。この対立は『サンダルと本』の対決と呼ばれた。1945 年 9 月 15 日、『民主同盟』を支持する 20 万人の市民が中心街をデモ行進して軍事政権に圧力をかけると、労働者側もこれに対抗してデモをかけ、死者や負傷者が出る騒ぎとなる。そして 10 月 8 日、軍の保守派がクーデターを起こし、ペロンの即時辞任を要求した。翌日ペロンは辞任し、その後一週間は保守派の軍人が国を支配した。この間ペロンはエバと共に親戚の家などを転々としながら身を隠したが、13 日に逮捕され、軍の船でラプラタ河口のマルティン・ガルシア島にある軍の施設へ連行された。その日ペロンは友人に手紙を書いてエバのことを頼み、「獄から出ることができたらすぐにエビータと結婚する」といい、政治から手を引いてパタゴ

ニアあたりで静かに暮らすつもりだったようだ。

新政府はペロンが「身の安全のため自らの意志で」獄に入ったと発表した。その直後からペロンの釈放を求めてデモやストが起こり、ブエノスアイレスの周辺部からも労働者が首都に押し寄せ、10月17日には群衆が五月広場を占拠し市内は完全にマヒ状態となる。政府もついにペロンを釈放せざるをえず、政庁のバルコニーに姿を現したペロンは五月広場の民衆の歓呼に応え、大臣に振り返いた。この日を境にペロンはデスカミサドス(シャツを着ない)と呼ばれた労働者のカリスマ的リーダーとなり、『サンダルと本』の対立は『ペロン派と反ペロン派』の対決となっていく。デスカミサドスはもともと貧民にたいする差別用語だったが、ペロンはそれを逆手にとり、親愛をこめて労働者に呼びかける言葉にしまった。

前言どおり、ペロンはすぐにエバと結婚した。この時まで母親の姓イバルグレンを名乗っていたエバは、結婚に際してフニンで戸籍を新しくして父の姓を名乗り、エバ・ドゥアルテ・デ・ペロンとなった。のちにエバは、ペロンを自分のもとに戻してもらい、しかも彼と結婚できたのはデスカミサドスのお陰だと語っているように、1945年10月17日はアルゼンチンの歴史ばかりでなく、エバの人生にとっても決定的な瞬間となった。

その年の末、ペロンは大統領に立候補し、それまでの慣例を破って選挙運動を首都だけに限らず、エバを伴い全国に遊説に出かけた。女性に選挙権は無く、従って選挙運動の前面に立つこともなかったから、政治家、軍人、労働組合関係者はいずれもエバが政治に介入してくることに不快感をあらわにした。しかし翌年2月の選挙でペロンが民主同盟に勝ち、6月に大統領に就任すると、大統領夫人となったエバが孤児院でおもちゃを配り、病院の開設に地方へ行き、議会で女性参政権についての討議を傍聴する写真が毎日のように新聞を賑わし、エビータという愛称で労働者に親しまれるようになった。エバは積極的に困っている人の

声に耳をかたむけ、それをペロンに取りついだ。

1947年、ペロンはエバを欧州旅行に派遣した。フランコ統治下のスペインやイタリア、バチカン、ポルトガル、フランス、スイスを訪問し、政治、経済、軍事的なつながりを求め、冷え切っていたアメリカとの関係とのバランスをとろうとしたのだが、それがどの程度成功したかは別として、若くて美しい大統領夫人が各地で大歓迎を受けたことの宣伝効果は大きかった。

エバとフェミニズム運動の関係は複雑だ。女性参政権はペロンの選挙運動中の公約であり、新政府が発足するとすぐ、法律の改正案が提出された。だが伝統的な保守派からばかりでなく、ペロン派内部からまでもそれに対する反対が起こり、エバは議会の説得に努めた。そしてようやく1947年に可決されると、ペロンはその法律のコピーを仰々しく妻に手渡す儀式を執りおこない、彼女は政府のラジオ番組で感動的な報告文を発表した。しかし女性参政権は主に上層の女性たちによるフェミニズム運動が何十年にもわたって取り組んできた問題であったにもかかわらず、彼女たちは完全に無視され、まるで個人の贈り物のようにエバに手渡されてしまった。しかもエバはフェミニストたちを「女性らしさに欠ける。女性が男性化すれば女性ではなくなる」と批判するのだった。

もうひとつ、彼女が上層の婦人から取り上げたのは『慈善協会』である。それは大統領夫人と上流の婦人たちが運営する伝統的な慈善団体であったが、エバはそこに充てられていた国家予算を1948年に設立した『エバ・ペロン財団』に振り向けるようにしてしまった。財団は独立した立派な事務所を構え、全ての子供、老人、未婚の母、家庭を一人で支える女性に手をさしのべるという膨大な事業を推進した。この事業はこれまでと違って、ペロンへの橋渡しではなく、彼女自身が主体となり、毎日長時間その財団で援助を乞う人々と会い、その声に耳を傾けた。そして老人ホーム、学校、労働者用の集合住宅、休暇村など建設、学

生の奨学金、女性の活動への援助などの幅広い社会活動を行い、毎年エビータ子供大会、フアン・ペロン青年大会を行って、スポーツを振興し、あるいは学童の健康診断を行った。年末には貧困家庭にクリスマスの贈り物を配給し、彼女の名を冠した住宅や病院、子供の国などが建設された。財源は主に企業や労働組合からの『寄付』だったが、一部はほとんど強制的に集金されたほか、寄付をしなかった場合のことを考えると、とても自発的とは言い難い『寄付』であった。あまりにも労働者に手厚すぎるという批判に対して、エバは、財団の目的は施しではなく、これまで富める者が奪い続けてきたものを貧しい人々に返して社会正義を実現するだけのこと、とのべている。

1949年、エバはペロン党内部に女性ペロン党を設立、自ら党首となって地区ごとに本部を開き、女性の政治への影響力を増やした。この党は一年で50万人の党員を集め、全国に3,600箇所の拠点が出来るという成功をおさめる。各地区には下層の女性が語学、裁縫、救急医療、ダンス、読み書き、理髪などを学び、医療や法律相談を受けられる保育所付きの施設が作られた。

1951年、女性が参政権を得て初めての総選挙が行われることとなり、労働者組合側は何十万人もの人が参加する集会を開き、エバを副大統領に推そうとしたが、エバは拒絶する。実はこの時もう彼女にはそのような体力は残されてはいなかった。その前年、盲腸の手術のときに子宮がんがみつかったが、彼女は手術を拒否し仕事に没頭し続けた。そして総選挙の直前によく手術を受けたが、すでに手遅れだった。女性の投票率は90%を越え、男性を5%上回った。その結果、下院24人上院6人の史上はじめての女性議員が誕生した。しかしエバの癌は進行し、1952年7月26日、33才の若さで亡くなる。その葬列には200万人が参加した。防腐処理された遺体はその後誘拐されたり、ヨーロッパに運ばれて3カ国を転々としたり、偽名で埋葬されたりと波乱に富んだ運命をたどるが、



病床で投票するエビータ

[http://www.ellitoral.com/index/php/id\\_um/78480 commons](http://www.ellitoral.com/index/php/id_um/78480 commons)

1976年ようやくブエノスアイレスのレコレタ墓地に安置された。

ペロンが政権についてからの5年間、アルゼンチンは空前の景気に沸いた。大戦で疲弊した国々はアルゼンチンに食料を求めて殺到し、農畜産物の輸出が旺盛を極めたからだ。この時期はエビータが大統領夫人として活動した時期とほぼ重なり、国にもそれを許す余力があった。しかしその後の5年間は悲惨だった。ペロンは労働者の解放とともに、経済的独立を唱え、それまで欧米の外国資本で経営されていた鉄道、電話をはじめあらゆる基幹産業を接收して国有化し、一見すると、国内の工業化、自主経済の確立、労働者の解放が同時に成功したかにみえた。しかし国有化は莫大な外貨を消費しながら、それらは既存の企業であったから、国内生産の増加に寄与することはほとんどなく、しかもその後のストと賃上げ闘争に明け暮れる能率の低下で膨大な赤字を出し、慢性的なインフレが始まる。労働者にとっても、賃上げはインフレで相殺され、また家賃が凍結されたために貸家を建設する者はなく、住宅難が起き、国有化した基幹産業への新たな投資もなく、施設は老朽化する一方であった。何よりも深刻だったのは誤った経済政策によって人口が流出した農村が疲弊し、干ばつと相まって生産が落ち、加えて輸入の激増と朝鮮戦争による世界的な物価高騰で大巾な

入超となり、経済危機に直面することとなった。福祉の向上、生活の向上がその生産性をはるかに越えていたことと、財政赤字の増大がその原因であったことは明らかである。10年間続いたペロン政権はついに1955年クーデターによって倒され、国外に亡命したペロンは1973年にふたたび大統領に復帰するが、1年もたたないうちに死去した。

エビータの功績をどう評価するかは難しい。社会を変えようとしたペロンへの共感、自らの同胞であるデスカミサドスに対する思いやりについて

は共感する人も多い一方で、伝統的な上流社会に対する復讐のために大統領夫人の立場を利用したという人までいる。しかし現在ラテンアメリカ諸国に依然として根付いているいわゆるポピュリズムの存在をみれば、エビータが始めたことは一過性に終わらず現在に至るまで営々と引き継がれていることは明らかで、経済の成長と分配は永遠に続く課題のようである。

(いとう しげこ)

【ラテンアメリカ図書案内】

『無分別』

オラシオ・カステジャーノス・モヤ 細野 豊訳 白水社 2012年8月 163頁 1,900円＋税

主人公は人権擁護の監視に携わるカトリック系団体に頼まれ、ある国の軍隊が行った先住民の大規模な虐殺の大部な報告書の校正を請け負ったが、そこには先住民に対する虐殺、拷問、生き残った者の悲痛な証言にあふれ、次第に主人公も“この精神は正常ではない”状態に陥ってくる。やがて“虐殺者の影”が見え隠れするように見えてきて、身の危険を感じるようになる。

本書にはこの舞台となった国名はまったく出されていないが、グアテマラの内戦時代(1961～96年)の1970年代から80年代前半にかけての約5年間に、それまでのイデオロギー対立からマヤ民族に対するジェノサイドへと性格が変わった時期に行われた国の支配者と軍部による大量虐殺、拷問、村落破壊やそれを指弾する者達の暗殺などの証言記録を纏めた『歴史的記憶の回復プロジェクト』(“REMHI”レポート。日本語訳『グアテマラ虐殺の記憶—真実と和解を求めて』岩波書店 2000年)を題材としている。虐殺の当事者ではない校閲者の主人公が、報告書により次第に偏執の度合いを含め、現実なのか妄想なのか判然としなくなる様を描きながら、先住民虐殺の恐怖と苦痛を読む者に伝えている。

著者はエルサルバドル人で、メキシコでジャーナリストの仕事をした後米国アイオワ大学の教授になった小説家。自身も軍部が実質支配したエルサルバドルから亡命した経験がある。

〔桜井 敏浩〕

ラテンアメリカ随想

## 発展するリマ、変貌遂げるペルーの大学

山崎 真二

昨年12月初めから約1週間、2年ぶりにペルーの首都リマを訪れた。リマに行くたびに感じるのは、街の様子が目立って良くなっていることだ。

旧市街（セントロ）の繁華街ヒロン・デラ・ウニオンもサンマルティン広場もすっかり綺麗になった。あちこちにゴミが散乱し、アンブランテ（行商人）の露店であふれていた昔とは大違い。大統領官邸やリマ市役所のあるアルマス広場にたむろしていた物乞いの少年たちの姿はなく、由緒ある建物もコロニアル風の美しさを取り戻している。

比較的富裕層が多く住むミラフローレス地区の繁華街では、マクドナルド、ケンタッキー・フライドチキンといったファストフードの店が軒を並べ、しゃれたレストランやカフェ、ブティックには大勢の客。高層マンションが次々に建てられ、“建設ラッシュ”の感もある。リマ全体が活気に満ち、発展していることを肌で感じさせられる。

それもそのはず。ペルー経済は過去10年間、プラス成長。貧困層が大幅に減少し、中間層の増加とともに消費市場が急速に拡大。昨年、『日経ヴェリタス』（7月22日－28日号）がBRICsの次の新興国として、ペルーを世界第2位の有望国に挙げているが、それもあながち誇張ではないと思わせるリマの発展ぶりである。

さて、今回リマを訪問したのは、山形大学のペルー調査団メンバーとして、リマの2つの大学との間で学術交流を促進するためだ。国立

ラ・モリーナ農業大学と私立のカトリカ大学に足を運んだが、そこでも、ペルーの大学の様々な変化を思い知らされた。

最初に訪れたラ・モリーナ大学は、1902年設立の農業分野のペルー最高学府である。農業だけでなく、森林、畜産、水産、食品など幅広い分野を網羅し、それぞれの専門家、研究者を多数擁している。とりわけ、アンデスおよびアマゾンを原産とする資源の研究開発で知られる。学部学生が約5,000人、修士・博士課程の院生が550人、学生・院生の数はそれほど多くはないが、学生・院生の質が高いとされている。

この大学には日系ペルー人の教授が比較的多く、前学長も日系人。フジモリ元大統領が政治家になる前、ここの学長を務めていたことでも有名である。

ラ・モリーナ大学訪問の最大の目的は、大学間の学術交流協定書の締結である。協定書調印式は大学内の歴史的建造物である講堂で行われ、ヘスス・アブエル・メヒア学長と山形大学の安田副学長がサインしたが、同学長はじめラ・モリーナの教職員が極めて流暢な英語を話されるのには驚いた。私が30年ほど前、某通信社のリマ特派員としてラ・モリーナ大学取材したころ、同大はいわば、「ペルー民族主義」のシンボリックな大学でもあり、英語が達者な先生が極端に少なかった記憶がある。今回の訪問では教職員だけでなく、学生の多くが流暢な英語を話すのを耳にし、隔世の感があった。

ラ・モリーナ大学の変貌はそれだけではない。

大学内の設備、施設が昔とは比べられないほど、改善されていた。構内で出逢った学生の身なりもよく、以前よくいわれた「ラ・モリーナの学生は優秀だが、貧しい家の出身」というイメージが全く感じられなかったのは、もう一つの発見だった。

次に訪れたカトリカ大学でも、学術交流協定書を締結した。カトリカ大学はペルー国内最古の私立大学。理系・文系を含め 10 学部を擁する総合大学である。学部学生は約 1 万 7,000 人、修士・博士課程院生は 5,000 人、海外の大学との共同研究や学生交換も活発で、日本の国立大学や私立大学とも提携協定を結んでいる。

カトリカ大学は 2 年前にも訪れたが、その時と比べても大学の建物、設備が一段と良くなっている。日本の大学と比べても遜色がない。われわれ一行のために用意された朝食会の会場は山形大学にはないほど立派。



カトリカ大学構内の様子（筆者撮影）

学長のマルシアル・ルビオ・コレア氏は教育相も務めたペルー教育界の大物で、協定書調印式で「わが大学は教育・研究面でペルーの最高水準にとどまらず、世界的なレベルを目指している」と胸を張ったのが印象的だった。

実はカトリカ大学は現在、その名称をめぐるローマのバチカンと揉めている。同大学の正

式名は“Pontificia Universidad Catolica del Peru”。大学の運営にカトリック教会は直接関与していないものの、この“Pontificia”と“Catolica”の名称の使用についてローマのバチカンが注文を付けている。

大学当局によれば、「バチカンは名称を認める代わりに、大学の教育方針や運営に口出ししようとしているが、大学としては断固、自分たちのやり方を貫く」という。コレア学長は「名称に関するバチカンとの問題は些細なこと。外国の大学との交流にも全く影響はない」と自信満々。

確かに、カトリカ大学の教職員や学生らと接して感じたのは、この自信、そして積極的な姿勢である。これは、ラ・モリーナ大学訪問の際にも感じられた点だが、「ペルーの大学の先生たちが昔と比べると、いろいろな面ではかたに自信を持つようになってきた」と、ペルー山形県人会の幹部がいていたのが、思い起こされる。

長年、ペルーの大学と共同研究を行っている日本の有力私立大学のある教授は、「十年ほど前なら、ペルーは先進国日本の経済力、技術力に憧れ、日本の大学との学術交流を熱望していたが、最近はそれほどでもなくなってきた。背景にはペルーの政治的安定と経済発展、自国パワーへの自信があるのだろう」と話す。

カトリカ大学での協定書調印式の後、こんなことがあった。女性の副学長が隣にいた私にそっと耳打ち。「これで山形大学と交流が始まりますが、交換学生の場合、あなた方はどんな支援をしてくれるのかしら。旅費や住居費の援助、あるいは滞在費の補助とか」

「学費は学生が所属するそれぞれの大学で支払い、留学先の大学の学費は無料というのが山形大の原則で、それ以外の費用は....」

口ごもる私に副学長は「ウチの大学には日本の大学だけでなく、米国、フランス、中国など十数の大学からもさまざまなオファーがあるの。

中国のある大学などは、学費はもちろん、食費や住居費も面倒をみってくれるのよ。山形大学からも具体的な提案を期待しています」。

カトリカ大学と学術交流をしようとする大学は何も、山形大学や他の日本の大学だけではないことは知っていたが、そんなに多くの外国の大学から接触があるとは初耳だった。しかも、中国がそこまでして、ペルーからの留学生集めに熱心だとは想像していなかった。

ペルー教育省の幹部によれば、中国はペルー

のあちこちの大学に対し、積極的かつ魅力的な学術交流オファーを行っているという。

山形大学としては学術交流協定書の締結でホッとしているわけにはいかない。変貌するペルーの大学と真の交流を進めるにはどうすべきか。課題は大きいというのが実感である。

(やまざき しんじ 山形大学 東京サテライト教授、ラテンアメリカ協会常任理事)

~~~~~ [ラテンアメリカ図書案内] ~~~~~

『トランスナショナルな「日系人」の教育・言語・文化 — 過去から未来に向かって』

森本豊富・根川幸男編著 明石書店 2012年6月 262頁 3,400円＋税

海外在住日系人がいる国での日本語教育、言語、文化について、32名からなる研究者の論考13編と11のコラムで構成した総合的な論考集で、具体的にはブラジルはじめカナダ、米国・ハワイ、フィリピンを取り上げている。

本書の大きな部分は、ブラジル移民と日系在日ブラジル人について割かれており、1930年代サンパウロにおける日系社会での言語使用状況と日本語教育、内陸農村地帯の日系社会子弟教育、日本語学校とそこでの教育の変遷、そして戦後多くなったバイリンガルと80年代以降の日本へのデカセギとの関連、日本での外国人のこども達の言語教育の環境、ブラジル学校の日本への進出、日本内地からの移民と異なる沖縄移民の郷里との連繋、2008年に行われたブラジル日本移民100周年記念行事にみる新たな文化の創造、日本移民史料館の記録保全への取り組みなど、さまざまな切り口での分析がなされている。巻末のハワイ、米国、カナダ、ブラジルおよび日本での日系教育史年表(1868～1960年)も有用な資料である。

[桜井 敏浩]